



Ministry of Investments
and Foreign Trade of the
Republic of Uzbekistan

ウズベキスタン 投資ガイド



謝辞

ウズベキスタン投資ガイドは、ウズベキスタン共和国（以下「ウズベキスタン」）への投資に関心がある投資家の皆様に対して、有益な情報を提供する目的で作成されました。ウズベキスタンの経済やビジネス環境全般、投資手続きやそのプロセス、税制、法務、会計、労務、などに関する包括的な情報に加え、投資に有望なセクターをご紹介しますことで、同国への投資を促進することを目指しています。

本投資ガイドは、ウズベキスタン共和国投資貿易省（以下、「投資貿易省」）により作成されました。作成に当たっては、(独)国際協力機構（JICA）より、技術面及び調査費の支援を受けた他、PricewaterhouseCoopers (PwC) がアドバイザーに選定されました。その他、多くの政府機関やウズベキスタン商工会議所などからフィードバックを得て、完成に至っています。

ウズベキスタン投資ガイドは、公開情報を元に作成されており、情報提供を唯一の目的としています。又、本投資ガイドの内容は発行者に帰属し、JICAやPwCの見解を示すものではありません。最新の法整備や統計情報が反映されていない可能性もありますので、投資の意思決定には、最新の法規制や法的判断を直接ご参照頂く必要があり、別途専門家から助言を得ることもご検討下さい。

免責事項

発行者

投資貿易省 – Ministry of Investments and Foreign Trade of the Republic of Uzbekistan

住所: Islam Karimov Street 1, Tashkent, 100029, Uzbekistan

発行日: 2022年8月

Copyright

© Ministry of Investments and Foreign Trade of the Republic of Uzbekistan.

All rights reserved.



目次

はじめに

投資促進を支援する政府機関・団体	02
略語	03

1. ウズベキスタンの概要

1.1. なぜウズベキスタンへ投資するのか?	06
1.2. 国の概要と運輸ロジスティクス	07
1.3. 経済改革の進捗	09
1.4. マクロ経済の成長と安定性	11
1.5. 人口構成	12
1.6. 貿易	13
1.7. 自由経済区と事業コスト	15

2. ウズベキスタンの産業

2.1. 農業	16
2.2. 石油・ガス	17
2.3. エネルギー	18
2.4. 製造業	
2.4.1. 食品加工	19
2.4.2. 繊維製品・皮革・絹	20
2.4.3. 化学品	21
2.4.4. 製菓	22
2.4.5. 建設資材	23
2.5. 情報通信技術 (ICT)	24
2.6. 金融	25
2.7. 教育	26
2.8. 医療	27

3. 会社の設立・運営

3.1. 会社設立	30
3.2. 官民連携 (PPP)	33
3.3. 民営化	35

4. 会計・税務

4.1. 一般税制	38
4.2. 関税制度	39
4.3. 投資優遇税制度	40
4.4. 会計及び監査要件	42

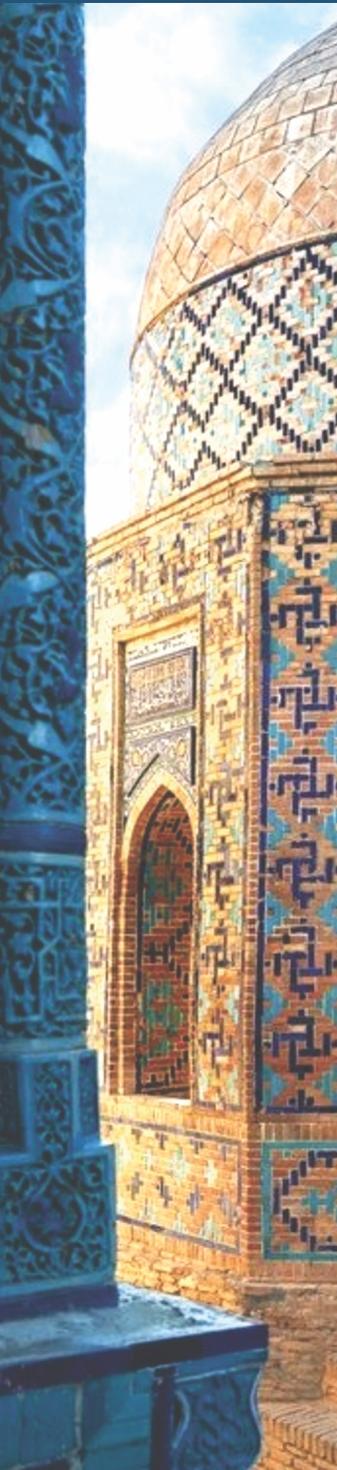
5. 関連法制

5.1. 投資関連法	44
5.2. 知的財産	45
5.3. 紛争解決	46

6. 雇用・人事

雇用・人事	48
-------------	----

付録	50
----------	----



投資促進を支援する政府機関・団体

ウズベキスタン政府は、同国を有望且つ魅力的な投資先として振興している他、政府組織間の協調や関連機関との連携を通じて、投資家を全面的に支援しています。

投資貿易省(MIFT: Ministry of Investments and Foreign Trade of the Republic of Uzbekistan)は、ウズベキスタンの投資及び貿易取引を統括的に監督する省庁です。また、投資貿易省傘下の投資促進庁(UzIPA: Investment Promotion Agency under MIFT)は、投資家の初期窓口として包括的な支援を提供しています。そ

の他、ウズベキスタンの各省庁では、産業別の支援や官民連携(PPP)では公的セクターを代表するパートナーとして、投資家をサポートしています。

非政府組織では、ウズベキスタン商工会議所(CCI: Chamber of Commerce and Industry of Uzbekistan)が民間セクターを代表して、投資・貿易分野における会員の正当な権利及び利益の保護に努めています。国内には60以上の業界団体があり、事業の開始から運営まで、あらゆる段階で会員を支援しています。

投資貿易省 (MIFT)

政策の立案・実施、政府機関と関係者間の調整、投資・貿易分野の促進等を担う

投資促進庁 (UzIPA)

魅力的な投資先としてウズベキスタンを振興し、投資家の初期窓口となって情報やサービスを提供する
(詳細はホームページを参照)

諸外国のウズベキスタン大使館及び領事館

多分野の政策を管轄する
24の省庁

ウズベキスタン商工会議所 (CCI)

投資促進、地域ビジネスとの連携、政府との交流などを目的とした非営利組織として業界団体及び会員を支援する

多分野に渡る
60超の業界団体

略語

略語	説明
BCU	基本計算単位 (Basic Calculation Unit)
CIS	独立国家共同体 (Commonwealth of Independent States)
CPS	公共サービスセンター (Center of Public Services)
EPC	設計・調達・建設 (Engineering, Procurement and Construction)
FEZ	自由経済区 (Free Economic Zone)
GDP	国内総生産 (Gross Domestic Product)
GSP	一般特恵関税制度 (Generalized System of Preferences)
GTL	ガス液化油 (Gas To Liquids)
ICT	情報通信技術 (Information and Communication Technology)
IFRS	国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards)
IMF	国際通貨基金 (International Monetary Fund)
IPO	新規株式公開 (Initial Public Offering)
JSC	株式会社 (Joint Stock Company)
投資法	2019年12月25日付ウズベキスタン共和国法第ZRU-598号「投資及び投資活動について」
LLC	有限責任会社 (Limited Liability Company)
PE	恒久的施設 (Permanent Establishment)
PPP	官民連携 (Public-Private Partnership)
PPPDA	PPP開発庁 (PPP Development Agency)
PPP法	2019年5月10日付ウズベキスタン共和国法第ZRU-537号「官民連携について」
SCS	ウズベキスタン国家統計委員会 (State Committee of the Republic of Uzbekistan on Statistics)
UzSAMA	ウズベキスタン国家資産管理庁 (State Asset Management Agency of the Republic of Uzbekistan)
UNCTAD	国際連合貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development)
UNDP	国際連合開発計画 (United Nations Development Programme)
WIPO	世界知的財産機関 (World Intellectual Property Organization)
WTO	世界貿易機関 (World Trade Organization)





1

ウズベキスタンの概要

- 1.1. なぜウズベキスタンに投資するのか？
- 1.2. 国の概要と運輸ロジスティクス
- 1.3. 経済改革の進捗
- 1.4. マクロ経済の成長と安定性
- 1.5. 人口構成
- 1.6. 貿易
- 1.7. 経済特区と事業コスト

1.1 | なぜウズベキスタンに投資するのか？



ウズベキスタンは、欧州とアジアが交差する古代シルクロードの要所に位置している。ウズベキスタン国家統計委員会（SCS）によると、COVID-19の世界的流行にもかかわらず、同国の実質国内総生産（GDP）は2020年に1.9%の成長を記録した他、2021年には7.4%という力強い回復を見せた。ウズベキスタンは人口約3,500万人を有し、多種多様な商品及びサービスの大きな消費市場であるとともに、独立国家共同体（CIS）¹や近隣諸国の市場へアクセスする入り口でもある。

2016年にシャフカット・ミルジヨエフ大統領が

就任して以来、ウズベキスタンでは大手国有企業の民営化を含む、大規模な政治・経済の改革が進められており、より開放的な市場経済への移行と、良好な投資環境に向けた整備が進んでいる。

ウズベキスタンは天然ガス、金、ウラン、銀、銅やその他多くの鉱物に恵まれている。これらの資源により、あらゆる投資機会が提供されている他、国家のマクロ経済の安定にも寄与している。又、若く優秀な労働力を有していることに加え、広範な税制・関税上の優遇措置により、費用対効果の高い投資や貿易を可能としている。

¹ 独立国家共同体（CIS）は、1991年のソビエト連邦崩壊以降、11か国の独立国家を統合する国家連合体として設立された。アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、モルドバ、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの9加盟国に加え、ウクライナ及びトルクメニスタンの準加盟国2か国で構成されている。

1.2 | 国の概要と運輸ロジスティクス

正式名称	宗教
ウズベキスタン共和国	イスラム教:88% (主にスンニ派)、 東方正教:9%、その他:3%
世界地域	地理
中央アジア	二重内陸国(50%が砂漠、20%が山地)
首都	通貨
タシケント市	ウズベキスタン・スム:UZS (1米ドル=10,837 UZS、2022年1月1日現在)
人口	民族
3,530万人 (2022年1月1日現在)	ウズベク:83.8%、タジク:4.8%、カザフ:2.5%、 ロシア:2.3%、カラカルパック:2.2%、タター ル:1.5%、その他:4.4% (2017年)
面積	気候
448,900 km ²	大陸性気候 - 年間降水量:243 mm、気温: (最高)42度~47度、(最低)-11度~-2度
高度	主な河川
最低:サリカニッシュ・クリ (5 m) 最高:ベシュタル・ピーク (4,299 m)	アムダリア川、シルダリア川、ザラフシャン川、 スルハンダリヤ川、チルチク川
識字率	平均寿命
100% (2019年)	73.4年 (2020年)
言語	政府形態
ウズベク語 (公用語)、ロシア語 (広く使用され ている)、英語 (大都市圏での使用が増加)	大統領制による立憲共和国。大統領が国家元 首であり、首相が内閣の長。



鉄道・道路: 国家統計委員会 (SCS) によれば、ウズベキスタンでは計4,732.8kmの鉄道が敷かれ、2021年は年間39.1百万トンの外国貨物が鉄道により輸送された。鉄道は外国貨物輸送量全体の79%を占める最大の輸送手段である。高速旅客列車 (Afrosiyob) が、主にタシケント・サマルカンド・ブハラ間の主要都市で運行されており、タシケント・サマルカンド間を約2時間で繋いでいる。ウズベキスタンの自動車道路網は全体で184,000 kmで、2021年には10.4百万トン (外国貨物輸送量全体の21%) が輸送された。

ウズベキスタンは複数の陸路ルートで国際市場と繋がっている。貨物量で最大となるのは東方ルートで、極東ロシア (ウラジオストック) や、カザフスタンを経由して中国 (上海) の海港へと繋がっている。現在、キルギス経由で中国へ輸送する鉄道 (ウズベキスタン-キルギス-中国鉄道) の建設が交渉されており、実現すればカザフスタン経由よりも短い距離で中国への輸送が可能となる。北

方及び西方ルートは、ロシア (モスクワ) や、カスピ海やコーカサスを經由して欧州へと繋がっている。南方ルートでは、トルクメニスタン経由でイランの海港 (チャー・バハール) や、アフガニスタン経由でパキスタンの海港 (カラチ、グワダル、カシム) に道路で繋がっている。現在、アフガニスタン経由でパキスタンの主要な海港へと繋ぐ鉄道 (アフガニスタン横断鉄道) の実現可能性調査が進んでいる。

空港: ウズベキスタンには11の空港があり、2021年は5.4百万人の乗客と82千トンの貨物 (外国貨物輸送量全体の0.1%) を輸送した。イスラム・カリモフ・タシケント国際空港が国内最大の空港であり、年間4.5百万人を輸送し、時間当たりのターミナル容量は1,200人である。観光客のハブ空港であるサマルカンド国際空港が2番目の規模となる空港で、時間当たりのターミナル容量は400人であったが、2022年3月に新ターミナルが建設されたため、時間当たりのターミナル容量は1,000人まで増加する見込みである。

1.3 | 経済改革の進捗

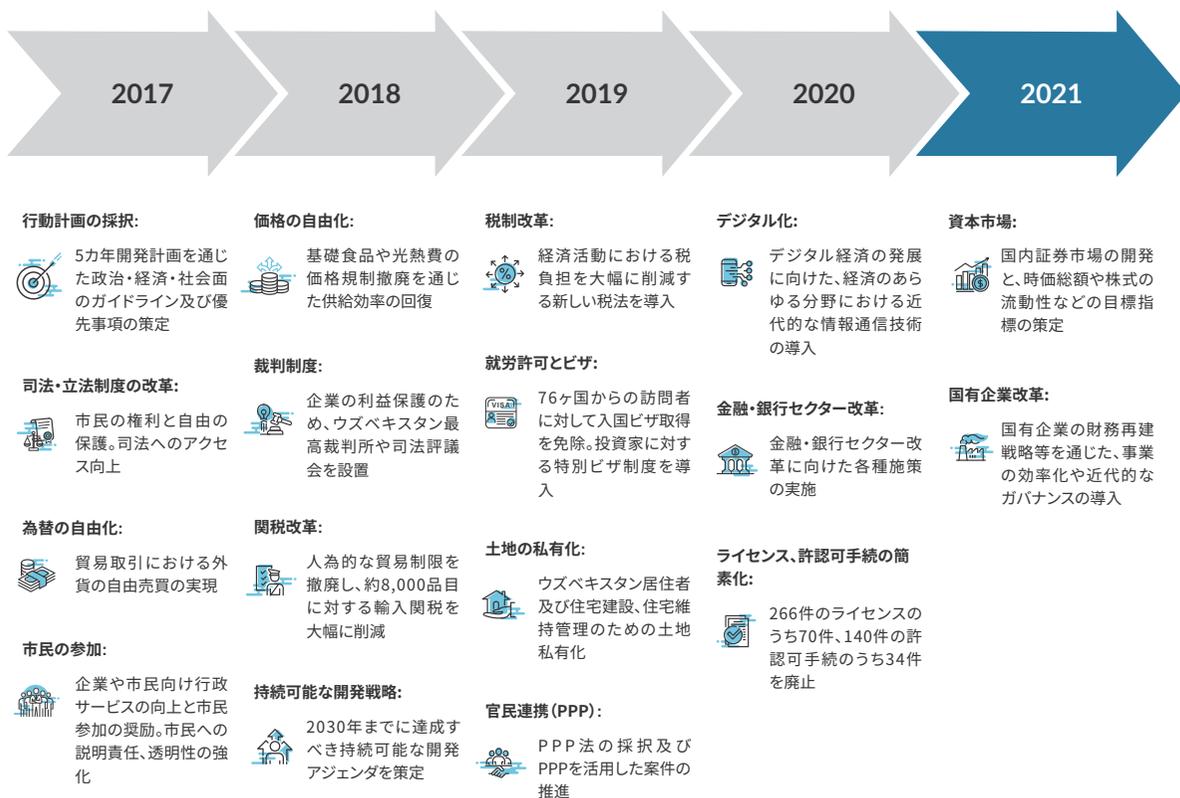
ウズベキスタンの経済改革は、2016年にシャフカット・ミルジヨエフ大統領が就任し、政府が5ヶ年開発計画(Action Strategy for 2017-21)を採択した2017年から加速した。当該計画では、経済の自由化に注力し、民間セクターを経済成長の推進力として、2030年までにウズベキスタンが上位中所得国へ成長する目標を掲げた。

ウズベキスタン政府は、当該計画を実行する中

で、主に以下の改革に着手した。

- 外国為替市場の自由化と為替レートの統一
- 税制・関税制度の改革
- 官民連携(PPP)の構築
- 金融・銀行分野の改革と国有企業の民営化
- 経済の様々な領域における競争的な環境の確立
- 近隣諸国との協力体制の強化

主要な経済改革 (2017年～2021年)

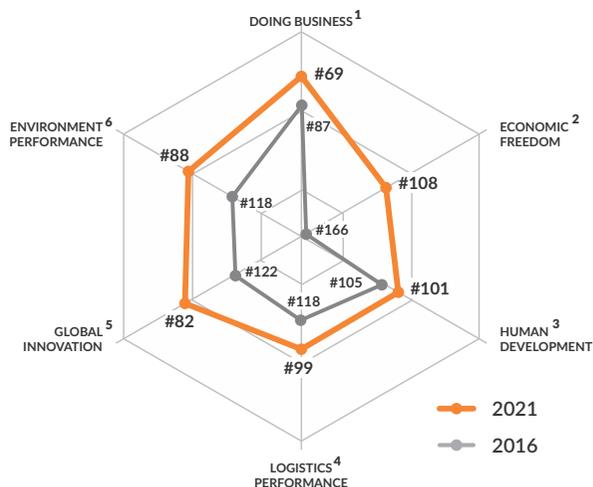


ウズベキスタンは投資環境の改善や、自由で透明且つ公平な競争環境の確保など、構造改革の進展で顕著な成果を上げている。過去5年間の経済自由化に向けた政府の施策により、コロナ禍にもかかわらず、投資・ビジネス環境に関する国際ランキングは改善している。

2022年に採択された新5カ年開発計画 (Development Strategy of New Uzbekistan 2022-2026) では、今後5年間で1,200億米ドルの投資を誘致し、内700億米ドルは電力、運輸、医療、教育、グリーン経済、公共事業、水質管理などの分野を中心とした、外国投資の誘致を目指している。当該計画で示された投資・ビジネスに関連するその他の取り組みには、以下のものが含まれる。

- 農業分野及び土地利用の改革
- 教育・医療分野の改革
- 経済活動のデジタル化
- 貿易の自由化、並びに地域関税同盟及び世界貿易機関(WTO)加盟の検討
- 広範な民営化プログラムの実施と国有企業の改革

ウズベキスタンの主要国際ランキングの推移 (2016年と2021年の比較)



出展:

1. 世界銀行 (2016/2020)
2. ヘリテージ財団 (2016/2021)
3. 国連開発計画 (2016/2021)
4. 世界銀行 (2016/2018)
5. 世界知的所有権機関 (2016/2022)
6. イェール大学 (2016/2020)

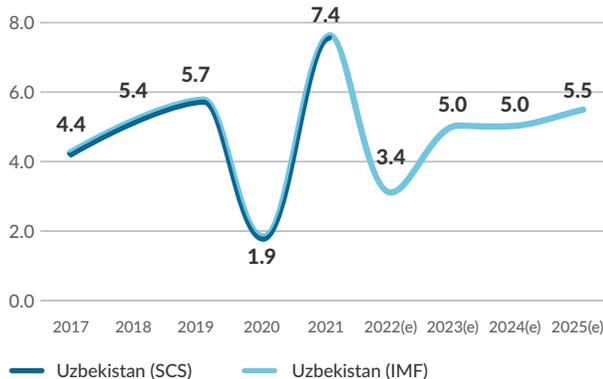
1.4 | マクロ経済の成長と安定性

効果的なコロナ対策により、ウズベキスタンは2020年も経済成長を維持した世界で数少ない国となった。政府は、医療や社会支援に加え、民間セクターへの財政支援など、経済への悪影響を緩和する政策を導入した。

市場経済への移行や、民間セクターを成長の基盤とした競争力強化、透明性の高い投資環境改善などは引き続き推進されるため、今後の経済の見通しは安定的と考えられている。

財政は健全な状態を維持しており、2021年の公的債務は対GDP比40%未満であった他、外貨準備高は350億米ドルを超える。

ウズベキスタンのGDP成長率



出典：SCS (2022年)、IMF (2022年)

ソブリン格付け／見通し (2022)

S&P Global

BB- / Stable

Moody's

B1 / Positive

FitchRatings

BB- / Stable

出典：各格付け機関のウェブサイト

主要なマクロ経済指標

インジケータ	2018年	2019年	2020年	2021年
1人当たりのGDP (米ドル)	1 611.2	1 801.4	1 767.4	1 901.5
GDP (十億米ドル)	52.62	59.91	59.93	65.50
農業 (%)	30.0	26.9	27.1	26.9
工業 (%)	25.3	28.1	27.5	27.8
建設 (%)	5.8	6.3	6.7	6.7
サービス (%)	38.9	38.7	38.7	38.5
インフレ率 (消費者物価指数)	14.3	15.2	11.1	10.0
政策金利 (%)	16	16	14	14 ²
外貨準備高 (金を含む、十億米ドル)	26.5	27.7	33.0	34.8
政府債務残高 (対GDP比)	19.7	28.4	37.6	36.8
経常収支 (対GDP比)	-6.8	-5.6	-5.0	-7.0
外国直接投資 (十億米ドル)	625	2 316	1 726	N/A
失業率 (%)	9.3	9.0	10.5	9.6

出典：中央銀行 (2021年)、SCS (2021年)、雇用労働関係省 (2021年)、IMF (2021年)、UNCTAD (2021年)、世界銀行 (2021年)

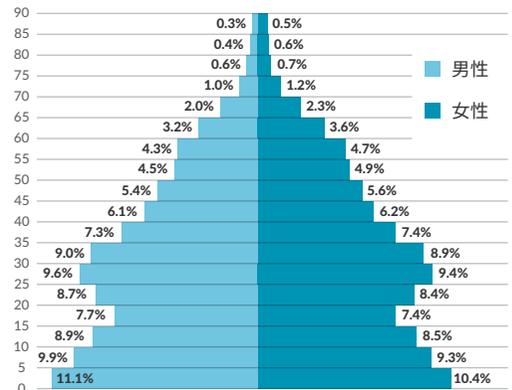
²2022年7月22日時点の政策金利は15%。

1.5 | 人口構成

ウズベキスタンは中央アジアで最大の人口を有しており(現在約3,500万人)、人口は毎年2%近く増加している。男女共、労働年齢、またはそれを下回る人口が多く、加えて就学率と識字率も高い。

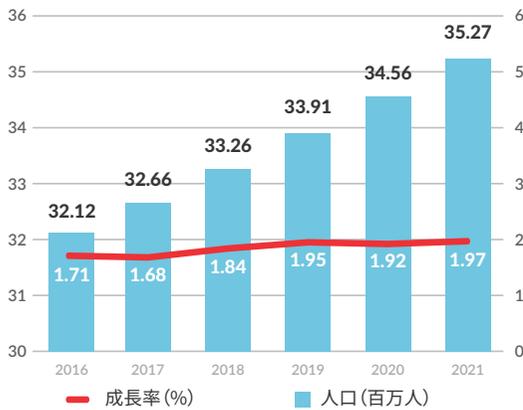
政府による全面的な教育改革により、2017年から2020年の間に、就学率は幼稚園で26%から60%に、高等教育機関(大学・大学院)では9%から25%に上昇した。現在、ウズベキスタンの小中学校・高等学校の就学率はほぼ100%である。大学・大学院などの高等教育機関数は126に達し、93の国立大学、11の国内私立大学、22の外国大学・分校がある。

人口分布



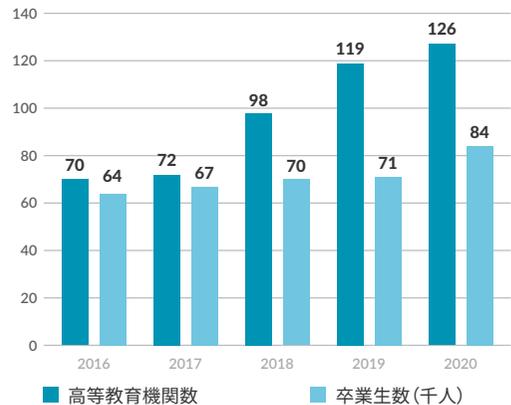
出典:SCS(2021年)

人口と成長率



出典:SCS(2021年)

高等教育機関数・卒業生数



出典:SCS(2021年)

1.6 | 貿易

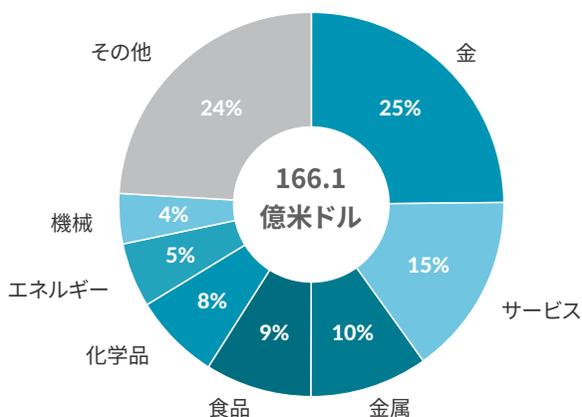
ウズベキスタンは2017年以降、国際協調に基づく貿易自由化に向けて大きく前進しており、輸出入の障壁撤廃や行政手続の簡素化を実現している。現在47ヶ国と特惠関税制度を採択している他、45ヶ国と二国間投資協定を締結し、国際貿易を促進している。

ウズベキスタンは、WTOへの加盟交渉を2020年7月に再開した。WTOへの加盟が実現すれば、世界経済及び多角的貿易体制への統合が更に加速することとなる。また、2021年4月

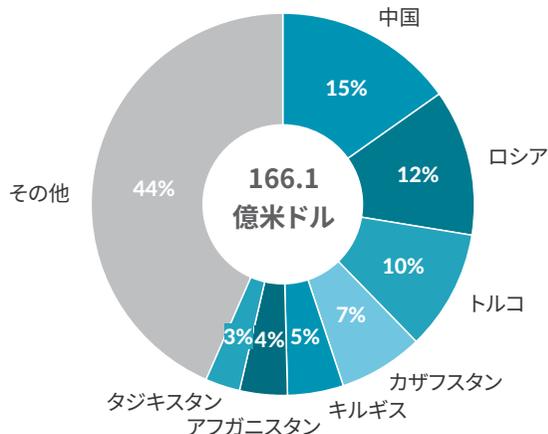
には、EUの一般特惠関税制度(GSP+)の対象となり、EU加盟国へ輸出される製品の6,200品目以上で関税が撤廃された。

ウズベキスタンの主な輸出相手国は中国、ロシア、トルコ、カザフスタンである。主な輸出品は金が25%を占めており、サービス(15%)、金属(10%)、食品(9%)が続く。主な輸入品は、機械(37%)、化学品(17%)、食品(11%)で、輸入相手国は、中国とロシアが変わらず上位を占め、カザフスタンと韓国が続く。

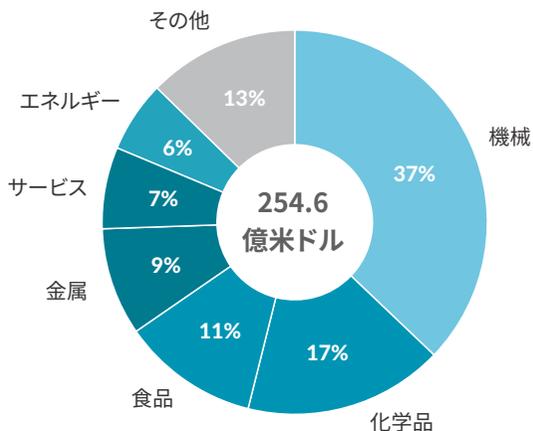
主な輸出品



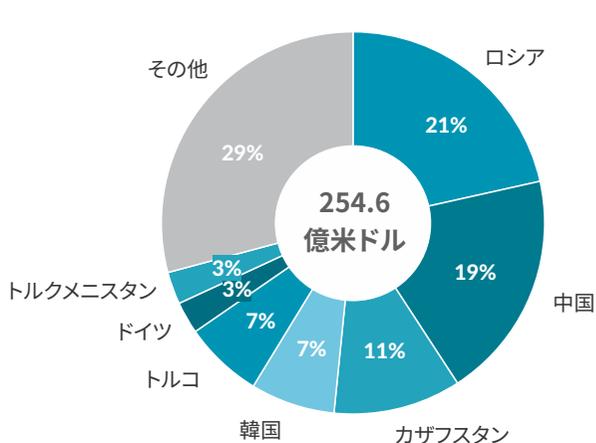
主な輸出国



主な輸入品



主な輸入国



出典:SCS(2021年)

1.7 | 自由経済区と事業コスト

2022年7月1日現在、ウズベキスタンには24の自由経済区(FEZ)があり、輸出企業に対して事業用インフラや優遇措置を提供している。FEZでは、2008年～2021年に559件の投資案件が実行されている。また、約46,833人の雇用が創出され、約9億560万米ドルの外国投資が誘致された。

ウズベキスタンは、競争力のある安価な公共料金や法人所得税、付加価値税(VAT)を投資家に提供している。加えて、大規模なインフラ開発とその近代化を進めている他、比較的安価な賃金で教育水準の高い労働力を確保できる。

自由経済区 (FEZ) の分布 (2022年)



自由経済区 (FEZ) 居住企業に対する免税措置	
租税の種類	免税期間
<ul style="list-style-type: none"> 法人所得税 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間: 300万～500万米ドルの投資 5年間: 500万～1,500万米ドルの投資 10年間: 1,500万米ドルを超える投資
<ul style="list-style-type: none"> 資産税 土地税 水道使用税 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間: 30万～300万米ドルの投資 5年間: 300万～500万米ドルの投資 7年間: 500万～1,000万米ドルの投資 10年間: 1,000万米ドルを超える投資

ウズベキスタンにおける事業コスト

	ウズベキスタン	CIS諸国平均
電力:1kWh (米ドル)	0.03	0.049
水:1m ³ (米ドル)	0.04	0.07
天然ガス:1m ³ (米ドル)	0.04	0.198
平均月給 (米ドル)	266	428
法人所得税 (%)	15	17.5
付加価値税 (%)	15 ³	17
個人所得税 (%)	12	12

出典: SCS (2021年)、CEIC Data (2021年)

³ 2023年1月1日以降、VATは12%となる。



2

ウズベキスタンの産業

- 2.1. 農業
- 2.2. 石油・ガス
- 2.3. エネルギー
- 2.4. 製造業
 - 2.4.1. 食品加工
 - 2.4.2. 繊維製品・皮革・絹
 - 2.4.3. 化学品
 - 2.4.4. 製薬
 - 2.4.5. 建設資材
- 2.5. 情報通信技術 (ICT)
- 2.6. 金融
- 2.7. 教育
- 2.8. 医療

2.1 | 農業



なぜウズベキスタンの農業に投資するのか？

- 農業に適した気候と恵まれた耕地
- 内需増加と輸出機会の拡大
- 税制優遇措置と農業自由経済区 (FEZ)

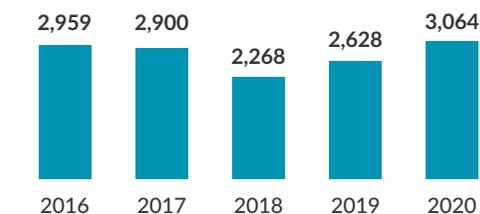
概要

- **農業はウズベキスタンの経済に重要な役割を果たしている。**2020年時点で、ウズベキスタンの人口の49%は農村部に居住している他、農業がGDPの26%、輸出収入の10%、雇用全体の25%を占めている。農業は、経済と食料安全保障の観点から重要な産業である。
- **ウズベキスタンは豊富な農業用地を有している。**2020年の総収穫面積は400万ヘクタールを超える。主な農産物は、小麦(34.4%)、綿花(29.9%)、果物(8.9%)、飼料作物(7.1%)、野菜(5.9%)、ブドウ(3.2%)、ジャガイモ(2.4%)、スイカ(1.4%)、その他(8.3%)である。
- **ウズベキスタンは中央アジア及びCIS諸国の主要な農業供給国であり、中国向け輸出国として存在感を増している。**2020年の農産物輸出総額は15億米ドルであり、主な輸出品は小麦粉(14.3%)、大豆(12.8%)、杏子、桃、サクランボ、プラム(12.4%)、ブドウ(12.4%)である。
- **政府は「農業開発戦略2020年-2030年」を採択した。**当該戦略の目的は、国内及び輸出市場向けの農業で自由化を促進し、持続可能な農業生産体制を実現することである。
- **農業分野では様々な優遇税措置を享受できる。**総所得の90%以上を農作物の販売から得ている企業に対しては、法人所得税の免除や、資産税、土地税、水道利用税、物品税の優遇措置が適用される。現在、農業FEZがブハラに設けられている。

園芸及び畜産の生産額(兆スム)



綿花生産高(千トン)



外国企業の進出事例

- **Indorama Corporation社(シンガポール)**は、2018年にウズベキスタン最大の綿花生産企業であるIndorama Agro社を100%子会社化し、綿花、小麦、その他の農作物を生産している。これまでの投資額は約2億米ドルである。
- **Silverleaf International社(米国)**は、2018年にウズベキスタンと米国企業の合併会社であるSilverleaf社を設立した。ジザク州に近代的な農業クラスターを整備するため3億4,400万米ドルを投資しており、綿栽培や農産品の加工などを行っている。

2.2 | 石油・ガス

なぜウズベキスタンの石油・ガス産業に投資するのか？

- 豊富なガス埋蔵量
- 国内及び近隣諸国におけるガス・石油製品の需要拡大
- 石油・ガス化学事業への移行に対する政府からの力強い支援

概要

- **石油・ガス産業はウズベキスタンの主要産業の一つである。**石油・ガス産業は、ウズベキスタンの政府歳入、輸出収益及び雇用創出に大きく寄与しており、他の産業の成長も促進している。国有企業であるUzbekneftegaz社が、国内の石油・ガス生産を担っている。国内で操業する国際的な石油・ガス会社の多くは、同社と生産物分与契約 (PSA) を締結している。
- **ウズベキスタンには豊富な炭化水素資源がある。**2021年1月1日現在、ウズベキスタンの天然ガス確認埋蔵量は推定1兆8669億m³であり、世界で19番目の規模である(世界のガス確認埋蔵量の約1%)。Uzbekneftegaz社は国内埋蔵量の半分以上を保有しており、続いてロシア

のLukoil社が約4分の1を保有している。BP社によれば、ウズベキスタンの石油埋蔵量(2021年時点)は約6億バレルであり、世界で46番目の規模と推計される。

- **天然ガスの輸出から、ガス化学製品の輸出への移行を目指している。**政府は、天然ガスの輸出を段階的に停止し、高付加価値な天然ガス処理製品への加工を拡大する方針である。2021年に国内で初となるGTL(ガス液化油)プラントが稼動しており、天然ガスを液化することで、輸入製品への依存度を下げ、輸出を増やす目的である。GTLプラントの建設費は約36億米ドルで、灯油、軽油、液化石油ガス、ナフサなどの合成液体燃料を年間150万トン生産する計画である。

地域別天然ガス埋蔵量 (10億m³)



出典:Uzbekneftegaz (2020年)

企業別天然ガス保有埋蔵量と生産量

会社名	保有埋蔵量 10億 m ³ (シェア%)	生産量 10億 m ³ (シェア%)
Uzbekneftegaz	934 (50%)	34.1 (64.3%)
Lukoil (ロシア)	413.1 (22.1%)	13.8 (25.7%)
Uz-Kor Gas Chemical (韓国)	109.6 (5.9%)	2.1 (3.9%)
Shurtan Gas Chemical	108.6 (5.8%)	n/a
Epsilon Development Company (米国)	50.2 (2.7%)	1.4 (2.5%)

出典:Uzbekneftegaz (2020年)

外国企業の進出事例

- **Lukoil社(ロシア)**は、2004年にUzbekneftegaz社とガスPSAを締結し、ウズベキスタンの市場に参入した。Lukoil社はウズベキスタン最大の外国投資家であり、これまでに約80億米ドルを投資している。同社は天然ガスの探鉱・生産・加工事業を行っている。
- **Epsilon Development Company社(米国)**は、2019年にウズベキスタンの石油・ガス田における5つの鉱区で探鉱・開発ライセンスを取得した。

2.3 | エネルギー

なぜウズベキスタンのエネルギー業に投資するのか？

- 電力需要の増加
- 再生可能エネルギー（太陽光・風力）への電源構成の転換
- 発電・送配電設備・ネットワークの近代化

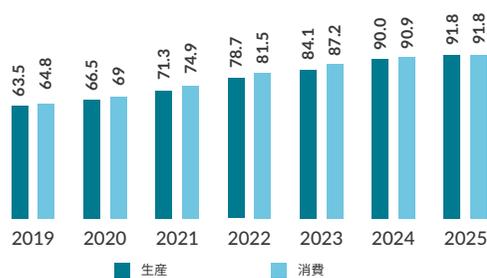
概要

- **ウズベキスタンでは2020年から2025年で発電量が1.5倍に増加する見込みである。**電力需要の増加に対応するため、政府は発電能力の増強と送配電網の近代化に着手している。国内の電力生産量は2020年の620億kWhから2025年には918億kWhに増加すると予測されている。
- **ガス火力発電がウズベキスタンにおける発電の柱となっている。**ウズベキスタンはガス埋蔵量が豊富なため、2021年の総発電量に占める火力発電の割合は86%に達しており、続いて水力発電が約13%である。
- **よりクリーンな電源構成への移行を進めている。**エネルギー省は、「電力供給確保に関する基本構想2020年-2030」を採択し、電源構成の大幅

な転換を計画している。2025年までに、天然ガスと石炭による火力発電の割合を2021年の86%から68%へ削減し、再生可能エネルギー（太陽光及び風力発電）の割合を25%へ増加する目標を掲げている。

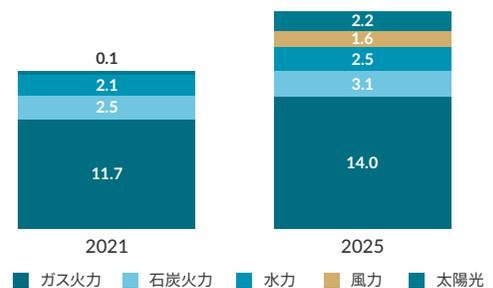
- **投資機会は発電、送電、流通に多くあるとみられている。**エネルギー省は近年、太陽光、風力、ガス火力発電所の改修と建設のため、民間の発電事業者と16件の電力購入契約(PPA)を締結した。2020年には事実上ゼロだった太陽光発電の設備容量を2025年までに2.5GWに増加させる他、風力発電の設備容量を2GWに増加させる計画がある。

電力の生産・消費量 (10億kWh)



出典：SCS (2022年)

2021年／2025年の電源構成比較 (MW)



出典：エネルギー省 (2022年)

外国企業の進出事例

- **ACWA Power社(サウジアラビア)**は、ウズベキスタンで現在3つの発電案件を進めており、再生可能エネルギー（風力）発電では計1,100 MWの容量となる2案件に取り組んでいる他、ガス火力発電では1,500 MWの案件を進めている。総事業費用は約26億米ドルである。
- **Total Eren社(フランス)**は、サマルカンド州で100MWの太陽光発電案件を進めている。欧州投資銀行 (EIB)、欧州復興開発銀行 (EBRD)、仏Proparcoから総額約9,000万ユーロの融資を受けている。



2.4.1 | 食品加工

なぜウズベキスタンの食品加工業に投資するのか？

- 国内農産物を活用した食品加工
- 成長する国内市場と近隣市場へのアクセス
- 品質やブランドに対する消費者嗜好の高まり

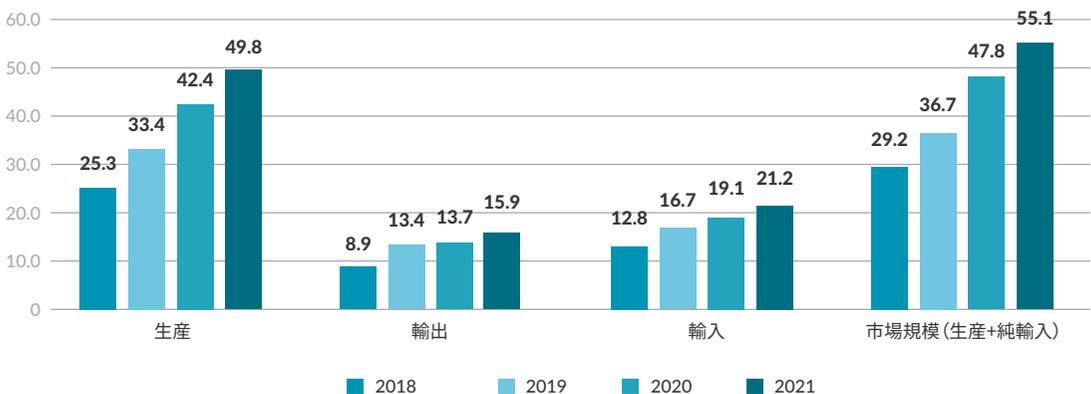
概要

- **食品加工業はウズベキスタンで急成長している産業の一つである。**食品加工に利用される農産品(果物、野菜、乳畜産物)が豊富なため、食品加工業は急速に成長している。特に国内市場が成長しており、品質やブランドに対する消費者嗜好の変化が寄与している。加えて、ロシアや中国など大規模な輸出市場へのアクセスが成長の背景である。
- **政府はより付加価値の高い食品加工と輸出の拡大を目指している。**国家統計委員会(SCS)によれば、ウズベキスタンでは国内で農家から仕入れた果物と野菜の15%、肉と牛乳の16%しか

加工処理されていない。更に、国内で生産された果物・野菜の30%は、貯蔵や加工能力が不十分なため処分されている。そのような背景から、高付加価値製品への食品加工と輸出を拡大する投資が大いに奨励されている。

- **ウズベキスタンは特に果物と野菜の生産に優位性が有る。**清涼飲料水・フルーツジュース・缶詰・冷凍食品の製造、果物・野菜・肉及び牛乳の加工品、加えて物流や保管センターの建設にも投資機会があると見られている。また、段ボール、紙、アルミホイル、ストレッチフィルムなどの包装材の需要も増加している。

食品加工業の市場規模(兆\$)



出典:SCS(2021年)

外国企業の進出事例

- **Lactalis社(フランス)**は、2019年にNestlé Uzbekistan社の乳製品及び飲料水事業を買収し、ナマンガン州にある2つの工場を取得している。
- **New Product International 社(スイス)**は、ウズベキスタン企業との合併会社であるSamfruit社の株式の過半数に出資している。同社の設立は2002年で、ドライフルーツ、野菜、ハーブ等の卸売業でウズベキスタン最大級の企業である。

2.4.2 | 繊維製品・皮革・絹

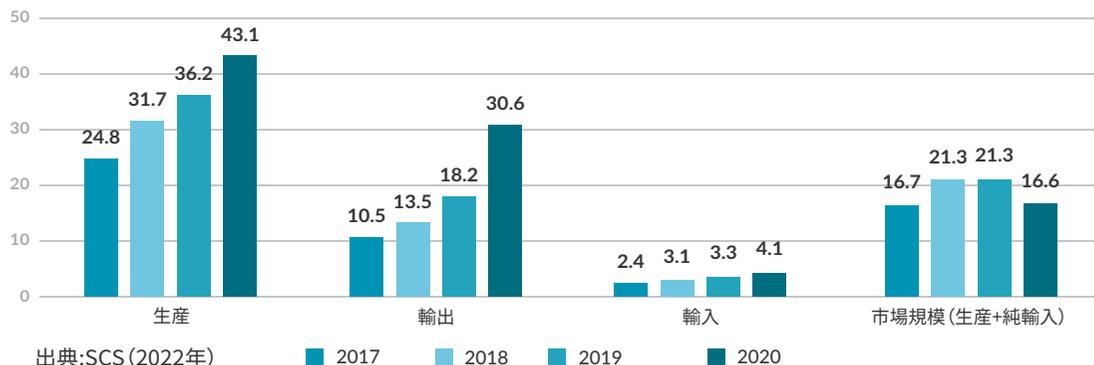
なぜウズベキスタンの繊維産業に投資するのか？

- 豊富な原材料(綿繊維、皮革、絹)
- 輸出向けの付加価値繊維製品の市場拡大

概要

- **ウズベキスタンの繊維産業は、高付加価値製品の生産に移行している。**繊維産業は、主に綿繊維、皮革、絹の半製品や最終製品への加工が中心である。ニット、衣類、靴などの高付加価値加工製品の割合が、全繊維輸出品の約半分まで増加している。
- **綿製品:**ウズベキスタンでは7,000社以上が紡績系などへの綿加工業や、更には織物や衣服品への加工製造業に従事している。布、ニット、衣類などの高付加価値製品の輸出が、綿花などの原材料輸出を代替している。ロシア、中国、トルコが繊維製品の主な輸出先である。ウズベキスタンの織物や衣料品の製造には、外国企業の技術が導入されている。
- **皮革製品:**ウズベキスタンは安価な労働力で質の高い皮革を生産している。2019年～2021年で原皮や靴を含む革製品の製造が大幅に増加しており(皮革が32%、靴が約5倍)、中国、トルコ、ロシア、カザフスタン、キルギスなどの海外市場への輸出も増加している。
- **絹製品:**国際養蚕委員会に拠れば、ウズベキスタンは中国、インドに次ぐ世界第3位の生糸の生産国である。2021年には17ヶ国、8,750万米ドルの絹と絹製品を輸出しており、主な輸出先は、中国、タジキスタン、イラン、ベトナム、インド、韓国、アラブ首長国連邦などである。

繊維産業の市場規模 (兆\$)



外国企業の進出事例

- **Indorama Corporation社(シンガポール)**は、2011年にインドネシアの子会社を通じて現地企業との合弁会社Indorama Kokand Textile社を設立した。同社は主に綿糸を製造している。
- **Tarmak社(トルコ)**は、Osborn Textile社を通じて2011年に綿織物工場をタシケントに設立した。綿糸や綿織物の他、ニット生地やタオル地などを生産している。

2.4.3 | 化学品

なぜウズベキスタンの化学品産業に投資するのか？

- 農薬市場の成長
- 豊富な化学品原材料(天然ガス、石灰石、リン等)
- 近隣諸国への輸出機会の拡大

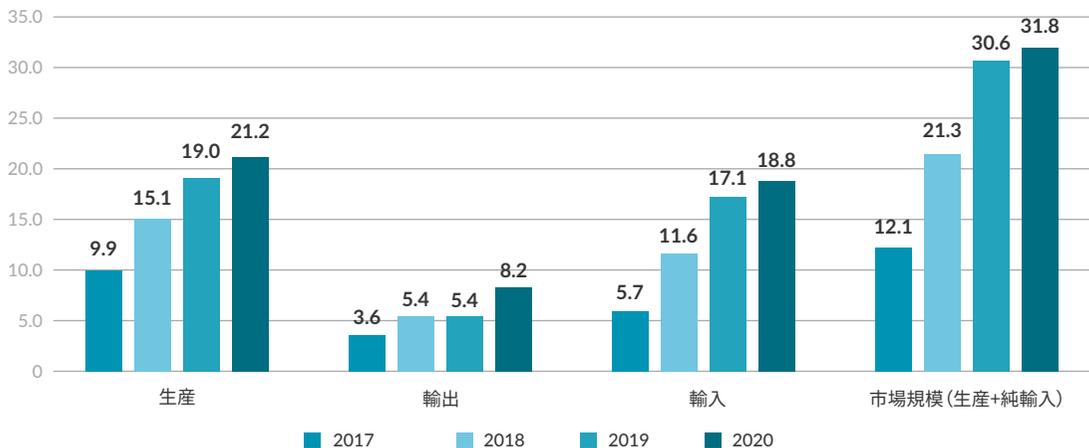
概要

- **ウズベキスタンでは、化学品の生産量が大幅に増加している。**ウズベキスタンの化学品産業は、主に農業従事者向けの肥料やその他農業用化学品であり、3種類の肥料(窒素、リン、カリウム)、メタノール、苛性ソーダなどを生産している。2017年～2020年で、化学品の生産高は現地通貨ベースで倍増している。
- **ウズベキスタンは化学品原材料が豊富である。**政府は、国内の原材料を高付加価値製品へ加工する投資誘致に積極的である。天然ガスの加

工を通じた石油・ガス化学産業は最も有望とされており、政府は2025年までに無機化学15件、有機化学23件、重合体12件の計90億米ドルの事業を誘致する計画を立てている。

- **肥料、非肥料化学品の双方で投資機会がある。**肥料及び非肥料化学品(プラスチック、ゴム、洗剤等)の生産に加えて、無機製品(ポリアクリロニトリル、ABS樹脂等)や、石油・ガス、金属、繊維産業に使用される化学品(ポリスチレン、試薬、触媒、添加剤等)にも機会がある。

化学品産業市場規模(兆スム)



外国企業の進出事例

- **Maxam Corp社(スペイン)**は、2007年に国有企業Elektrkimyosanoat社の株式49%を2,200万米ドルで取得し、Maxam-Chirchiq社を設立した。同社は、40種類以上の肥料と化学品を製造している。
- **NCV International社(アラブ首長国連邦)**は、2020年Kungrad Soda Plant社の株式51%を取得した。同社は中央アジアで唯一のソーダ灰を製造する企業である。

2.4.4 | 製薬

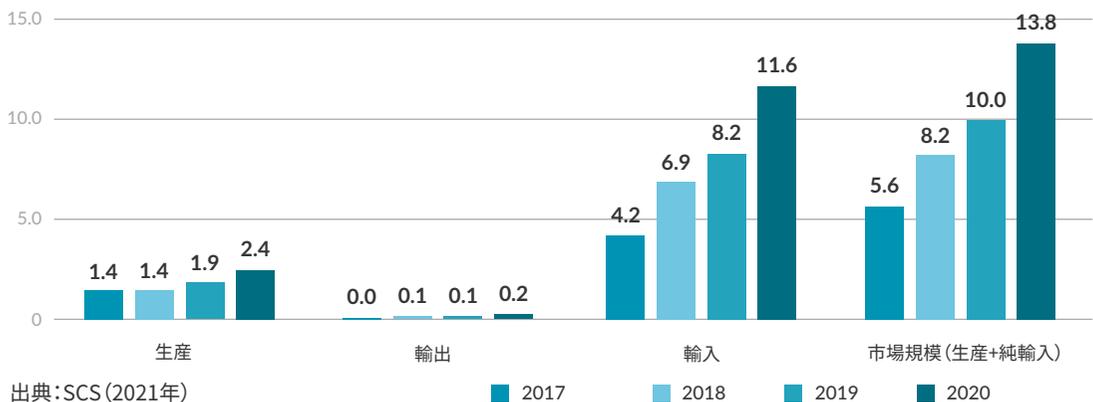
なぜウズベキスタンの製薬業に投資するのか？

- 魅力的な国内市場と輸入代替医薬品への投資機会
- 製薬自由経済区 (FEZ) における優遇措置

概要

- **ウズベキスタンの製薬業はCIS諸国で大規模且つ急成長している市場の1つである。**ウズベキスタンの製薬業は、医薬品の製造、開発、マーケティング等で構成される。2020年の市場規模は約13億米ドルで、ウズベキスタンはCIS諸国で、ロシアとウクライナに次いで3番目に大きい医薬品市場であり、同地域において最も成長の早い市場の一つである。
- **ウズベキスタンは輸入医薬品に大きく依存している。**現在、国内生産で対応できる医薬品は需要の20%未満に留まっている。政府は「製薬業開発計画2020年～2024年」を採択し、状況の改善に努めている。当該計画では、国内で製造される医薬品の品質向上のため、医薬品の適性製造規範(GMP)や製造販売後安全管理基準(GVP)の導入を目指している。目標の達成には、国際的な専門知識を活用し、外国投資家との提携も必要とされる。
- **6つの製薬自由経済区 (FEZ) が設置されている。**通常のFEZにおける優遇税措置に加えて、製薬FEZの入居者は、薬草栽培のための土地利用や、医薬品製造用植物の除去費用などで優遇措置を享受できる(製薬FEZの立地については、本書「1.7 経済特区と事業コスト」を参照)。

製薬業市場規模(兆\$)



外国企業の進出事例

- **Nobel Pharmaceuticals 社(トルコ)**は、2002年からウズベキスタンで事業を開始しており、同社の3大海外生産拠点の一つをウズベキスタンに有している。
- **Helbron System 社(イギリス)**は、ウズベキスタン企業のVostorg Elita Lux社と合併会社Samarkand England Eco-Medical社を2015年に設立し、サマルカンドにて錠剤、カプセル剤等を製造している。

2.4.5 | 建設資材

なぜウズベキスタンの建設資材業に投資するのか？

- 近年の国内及び近隣諸国における建設ブーム
- 建設資材の原材料となる豊富な天然資源(セメント用石灰石など)

概要

- 石灰石が豊富なことから、セメント生産が建設資材業の大きな割合を占めている。ウズベキスタン建設資材協会によれば、建設資材業の生産内訳はセメント(86.3%)、特殊建材(12.0%)、非鉱石材(0.8%)、壁材(0.5%)、その他(0.4%)である。ウズベキスタンには19基のセメント工場があり、生産能力は年間1,100万トンである。
- 国内の建設資材業が拡大していることに加え、近隣諸国への輸出も増加している。建設資材業は急速に拡大しており、生産高は2017年～2020年に現地通貨ベースで約3倍に増加した。ウズベキスタンでは、近年の建設ブームに伴い、建設資材の国内消費が拡大している他、近隣諸

国への輸出も増加している。主な輸出先はカザフスタン(セラミックタイル、生石灰、乾式壁材、断熱ガラス/ファイバーグラス等)、キルギス(セラミックタイル、装飾用ガラス、生石灰等)、トルクメニスタン(乾式壁材、石膏、リノリウム、ワニス等)、アフガニスタン(乾式壁材、石膏等)である。

- 建設資材の国内生産を多様化することで、新たなビジネス機会が生まれる。現在、国内生産で需要をまかなえておらず、多くを輸入に依存している(国内生産はセメント需要の74.8%、ガラスの50.6%に留まる)。その他、石灰石ベース紙、磁器タイル、リノリウム、シーリング材なども投資機会と捉えられている。

建設資材業市場規模(兆スム)



外国企業の進出事例

- KNAUF社(ドイツ)は、大手石膏製品メーカーであり、ウズベキスタンの石膏ボード市場の約70%を占めている。
- Anhui Conch Cement社(中国)は、2019年にカシュカダリヤ州にQarshi Conch Cement社を設立し、年間120万トンのポルトランドセメントの生産能力を有している。

2.5 | 情報通信技術 (ICT)

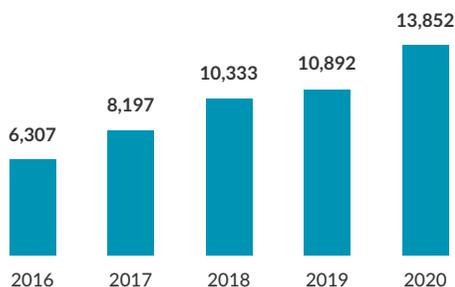
なぜウズベキスタンの情報通信技術 (ICT) 産業に投資するのか？

- モバイル機器とインターネットの普及による急速な成長
- ITパーク入居者に対する優遇措置
- コンピュータープログラミングを専門とする卒業生の増加

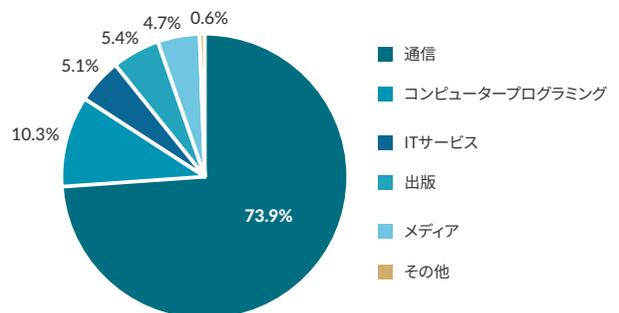
概要

- **ウズベキスタンのICT産業は急速な発展を遂げている。**2016年～2020年では、ICT産業の生産性が急速に伸びており、とりわけコンピュータープログラミングとITサービスの成長が顕著であった。
- **ウズベキスタンのモバイル通信市場では6事業者が運営している。**2020年時点の各社の市場シェアは、Ucell社-32% (露USM Telecom社が一部出資)、Beeline社-28% (蘭VEONグループ傘下)、Uzmobile社-23%、Mobiuz社-15%、Perfectum Mobile社-1%、Humans社-0.5%、である。
- **経済のデジタル化を促進するため「ウズベキスタンデジタル戦略2030」が採択された。**当該戦略は2020年10月に承認され、ウズベキスタンのデジタルインフラ、電子政府、IT人材、セキュリティシステム等の開発及びイノベーションを通じて、デジタル経済への移行を目指している。
- **ITパークが事業に適した環境と優遇措置を提供している。**当初、ITパークはITスタートアップ企業に対する市場参入支援を主な目的として2019年にタシケント市に開設された。現在は、タシケント、アンディジャン、マルギラン、ナボイ、ブハラ、サマルカンド、ジザク、ウルゲンチ、ヌクス、グリスタンの10ヶ所に支所が開設されており、入居者に対して、事業用の複合的施設や機材に加え、優遇措置を提供している。今後、追加で3ヶ所のITパークが開設される予定である (ナマンガン、カルシ、テルメスの各支店)。2022年1月1日現在、ITパークには523社が入居している (内、外国企業は18社)。入居者は2028年まで、法人所得税、社会保障税、輸入関税の免除に加え、個人所得税の減税 (税率7.5%) が受けられる。

ICT市場規模 (兆スム)



ICT市場内訳



出典: SCS (2021年)

外国企業の進出事例

- **VEON社 (オランダ)** は、2006年より「Beeline」のブランドでモバイル通信サービスを提供している。同社は市場参入以降、ウズベキスタンの通信業界に12億米ドル以上を投資している。
- **ZTE社 (中国)** は、2011よりUzbektelecom社と提携し、ナボイ自由経済区でDSLAM装置及びADSLモデムを製造している。

2.6 | 金融

なぜウズベキスタンの金融業に投資するのか？

- 国有銀行の民営化
- 銀行資産の力強い成長
- 新しい金融サービスとフィンテック分野での潜在的な需要

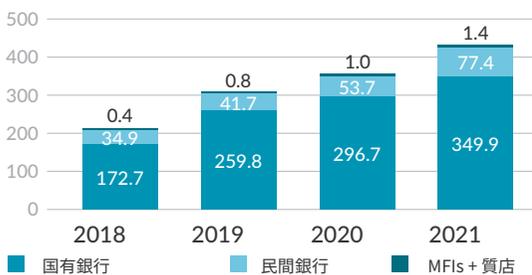
概要

- **ウズベキスタンでは金融業の資産が急増している。**2022年1月1日現在、ウズベキスタンの金融機関（商業銀行、保険会社、リース会社、マイクロファイナンス機関、質店など）の総資産は、429兆スム（約396億米ドル）で2018年から倍増している。
- **政府はまず金融業を優先し、民営化を進めている。**大手国有銀行であるIpotekabank及びUzsanoatqurilishbank (SQB)の民営化プロセスが現在進行している。政府は全銀行資産に占める民間銀行の資産シェアを2020年の15%から2025年には60%に、預金残高シェアを28%から70%に引き上げることを目標にしている。
- **商業銀行：**商業銀行が金融業資産全体の99%を占めており、全33商業銀行のうち12行が国有銀行である（政府が株式の全て、又はその一部を所有）。国有銀行が総銀行資産の86%、

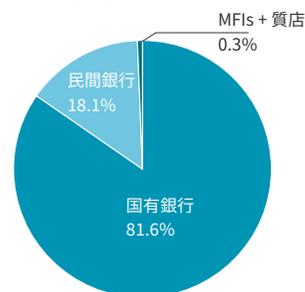
預金残高の67%を保有している。他方、民間銀行が総銀行資産の14%、預金残高の33%を保有している。マイクロファイナンス機関(MFIs)や質店など、その他の貸付金融機関は小規模で、総銀行資産の1%未満に留まる。

- **保険会社：**総じて小規模で、保険料収入の総額は2兆6000億スム（約2億4,000万米ドル）である。41社の保険会社が営業しており、うち33社が損害保険会社、8社が生命保険会社である（2022年1月1日時点）。外国企業は、現地企業との合併会社を設立することで保険事業へ参入できる。
- **リース会社：**国内には47社のリース会社が営業している（2022年1月1日時点）。農業や建設業がリース業を牽引しており、農業及び建設機械の輸入で商業銀行や関連企業がリースを提供している。

銀行資産残高



業態別資産残高の割合



出典：ウズベキスタン中央銀行（2022年）

外国企業の進出事例

- **Korea Development Bank (韓国)**は、ウズベキスタンの銀行セクターにおける最大の外国投資家であり、ウズベキスタンKDB銀行の86%の株式を保有している。
- **TBC Bank (ジョージア)**は、2019年4月に電子決済サービス大手のPayme社を550万米ドルで買収した他、翌年にはウズベキスタンで初のデジタル銀行となるTBC Bankタシケント支店を開設した。

2.7 | 教育

なぜウズベキスタンの教育に投資するのか？

- 幼稚園及び高等教育機関(大学、大学院)への就学率の向上
- 外国大学の需要拡大
- 優遇措置や官民連携(PPP)を通じた政府による強力な支援

概要

- **ウズベキスタン政府は教育分野の開発を優先的に進めている。**政府は教育分野を長期的な経済成長の原動力と捉え長年、政府予算の最大シェアを教育に充てており、2020年は対GDP比で4.9%を占めた。
- **幼稚園及び高等教育機関(大学・大学院)の入学者数は大幅に増加している。**政府は、教育制度や教育インフラの開発を通じて、教育分野全般の近代化に取り組んできた。とりわけ、幼稚園及び高等教育機関の開発に注力しており、幼稚園の就学率を2020年の50%から2026年には80%に、高等教育機関の就学率を同25%から50%に引き上げる計画。
- **教育分野の投資機会は以下が考えられる。**
 - 幼稚園: PPPの活用を含めた幼稚園の建設と運営
 - 小・中学校・高等学校: PPPの活用を通じた、高効率な校舎や近代設備の導入
 - 高等教育: 2026年までに就学率50%の目標を達成するには、追加で30大学の設立が必要。海外の技術系、及び工学系大学への需要が高い。
- **外国投資家は包括的な優遇措置を享受できる。**政府は、教育分野の外国投資家に対する優遇税措置を提供している他、PPP契約を通じた優遇措置や、土地及び既存施設の提供等を行っている。

高等教育機関と外国教育機関の数



高等教育機関就学者数



出典: SCS (2021年)

外国企業の進出事例

外国投資家は、フランチャイズや合併事業により外国大学や分校を設立するなど、様々な形態でウズベキスタンの高等教育分野へ参入できる。ウズベキスタンに教育拠点を開設している主な外国大学は以下の通り。

- ウェストミンスター国際大学(イギリス)
- トリノ工科大学(イタリア)
- シンガポール経営開発研究所
- 仁荷大学(韓国)
- ウェブスター大学(米国)
- 日本デジタル大学

2.8 | 医療



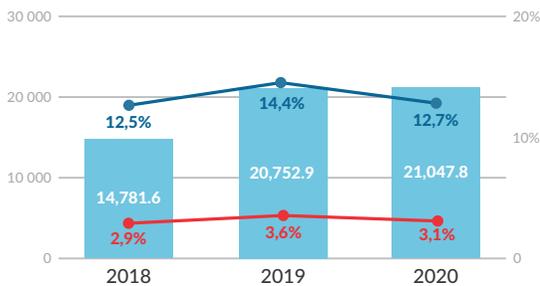
なぜウズベキスタンの医療産業に投資するのか？

- 民間医療サービスへの需要増加
- 政府による強力な支援（優遇措置や官民連携の活用）
- 平均寿命の向上と高品質な医療診断の需要増加

概要

- **ウズベキスタン政府は医療分野の改革と近代化に注力している。**2019年の医療分野に対する財政支出は対GDP比で3.6%に達した。急速な経済成長と人口増加に加え、都市化、地方経済の発展、所得増加などにより、質の高い医療サービスへの需要が高まっている。
- **民間医療サービスに対する需要が高まっている。**心血管疾患、癌、糖尿病が国民の主要死因疾患として懸念されている。近年変化が見られているものの、依然、民間医療機関数は公的医療機関数に比して小さい。民間医療機関は医療診断、検査、医薬品、外来医療サービスなどで、積極的に進出する傾向にある。
- **外国投資誘致に向けた官民連携（PPP）の活用が奨励されている。**政府は、特に腫瘍性疾患の早期発見・治療、多機能病院の建設・運営などの領域で、PPPの活用を含む民間セクターの進出を歓迎している。
- **医療機関に対しては様々な優遇措置が提供されている。**医療分野へ参入する企業への優遇措置には、医療サービスから得た収益に適用される法人所得税の免除（総所得の少なくとも90%が美容と口腔内科を除く、該当する医療サービスである場合）や、医療サービスや医療機器に適用される付加価値税（VAT）、資産税、関税の免除がある。

医療分野への政府支出



■ 政府による医療支出額 (10億\$)
■ 対GDP比 (%)
■ 対政府支出比 (%)

出典: UNDP (2021年)

医療機関数



■ 民間 ■ 公共

出典: SCS (2021年)

外国企業の進出事例

- **NephroPlus社(インド)**は、インド最大の透析医療サービス事業者であり、2021年にウズベキスタンでは初となる透析サービス提供に関するPPP契約を締結した。
- **Himchan Hospital社(韓国)**は、関節や脊椎の治療で知られており、2019年にブハラで民間医療機関を開設した。





3

会社の設立・運営

- 3.1. 会社設立
 - 3.2. 官民連携 (PPP)
 - 3.3. 民営化
- 

3.1 | 会社設立

関連法令

ウズベキスタンにおける会社の設立、及び運営に関する主要法令は、以下の通りである。

- ウズベキスタン共和国法「株式会社 (JSC) 及び株主の権利保護について」
- ウズベキスタン共和国法「有限責任会社 (LLC) 及び補充責任会社について」
- ウズベキスタン共和国閣僚会議決議令「事業者の国家登記について」
- ウズベキスタン共和国閣僚会議決議令「ウズベキスタンにおける外国営利組織の駐在員事務所の認証手続及び活動に関する規則の承認について」

会社設立形態

外国企業がウズベキスタンに投資する場合、株式会社 (Joint Stock Company, JSC)、又は有限責任会社 (Limited Liability Company, LLC) を設立することが多い。

その他、外国企業がウズベキスタンで事業活動を行う場合は、恒久的施設 (Permanent Establishment, PE) や駐在員事務所 (Representative Office) などの形態で拠点を設立することもできる。

株式会社 (JSC)

JSCは、資本が株式として一定数に分割され、その株式が所有者の権利を証明する営利法人である。株式はウズベキスタンの証券取引所に上場し、売買することができる。JSCを採用している企業は、主に金融機関 (銀行、保険会社)、大手製造業企業、大手国有企業などである。JSCの特徴は、他の法人形態よりも複雑なガバナンスや運営が必要であり、資本市場管轄当局からもより厳しく規制される点である。

有限責任会社 (LLC)

LLCは、ウズベキスタンで最も普及し、また利用しやすい法人形態の一つである。外国企業の大半が LLCを採用している。LLCの責任財産は当該企業の資産に限られており、出資者の議決権はLLCの

出資割合に準ずる (LLCの所有持分はJSCのような株式ではなく、責任割合で定義される)。

LLCは企業ガバナンスや活動に関する規制がJSCより少なく事務負担が軽減されるため、実務上選択されやすい。2020年7月以降、LLCもJSCと同様に社債の発行が可能となったが、現状、起債しているLLCは非常に少ない。

恒久的施設 (PE)

PEは独立した法人ではなく、外国企業による税務上の登録を目的とした設立形態である。一般的に、単発プロジェクトにおける役務提供 (石油業での役務提供、EPCプロジェクト、コンサルティング等) で利用される。但し、PEでは事業許認可を申請できないため、許認可が必要な事業を行えないデメリットがある。PEの登録には、管轄区税務当局へ必要書類を提出し手続きを行う。

駐在員事務所

駐在員事務所は、ウズベキスタンにおいて当該外国企業を代表し、利害を守る現地オフィスである。ウズベキスタンの法人とはみなされず、商業活動は認められていない。駐在事務所の開設には、投資貿易省にて手続きを行う。

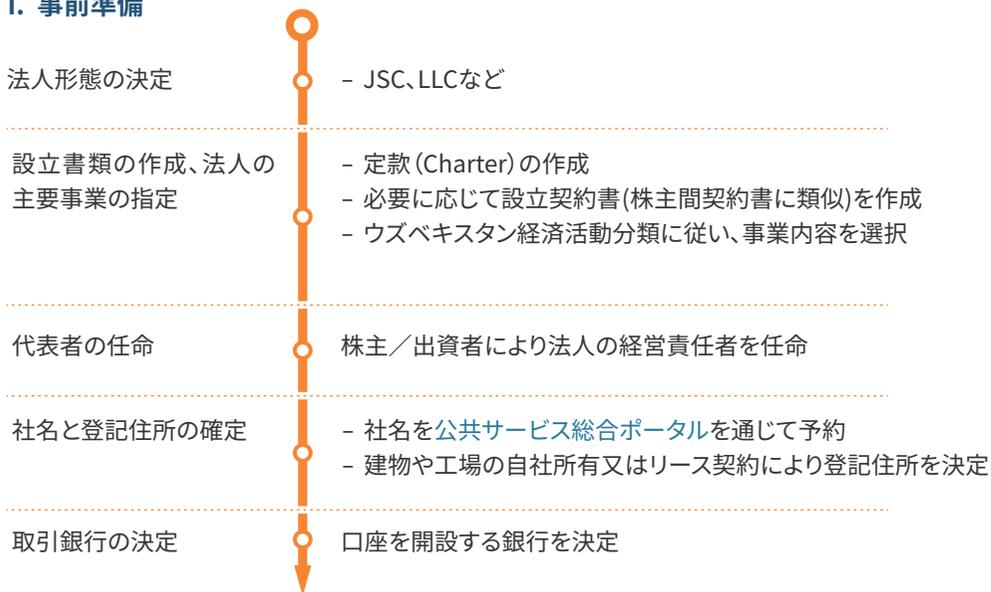
法人の設立登記

銀行を除く法人の設立は、その形態に関わらずウズベキスタン司法省傘下の公共サービス庁を通じて登記の手続きを行う。地域の公共サービスセンター (Center of Public Services, CPS) の窓口で申請するか、[公共サービス総合ポータル](#)からオンラインで申請できる。但し、オンライン申請には、ウズベキスタン国内で発行された電子署名が必要なため、電子署名がない場合は、申請者本人又は代理人により、CPS窓口で申請することになる。

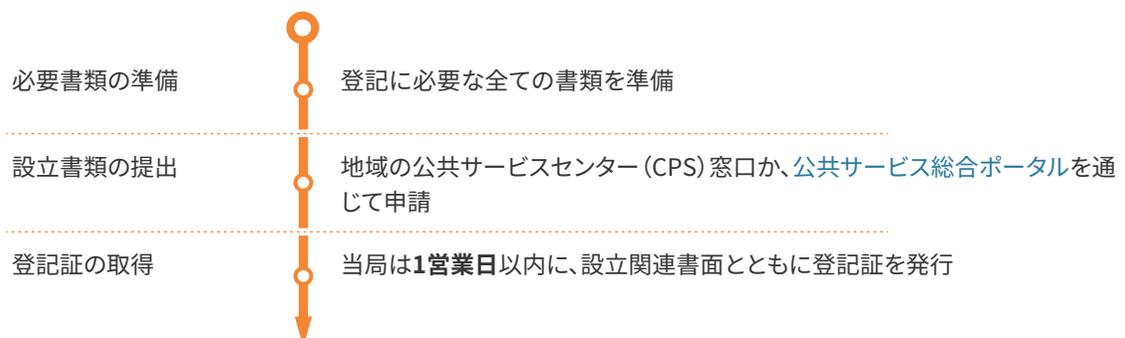
法人設立の主な手順は以下の通りである。

- **事前準備:** 法人設立書類の準備、発起人の身元確認、委任状の公証など。通常、事前準備には**1ヶ月～2ヶ月**を要する。
- **登記申請:** 設立書類の提出及び関連当局への登記は通常**1営業日**で完了する。
- **登記後手続:** 税務当局への登録、銀行口座の開設など、通常**1週間**を要する。国家当局からの許認可や認定を要する事業の場合、必要書類や許認可・認定の種類によっては登記後の手続きに2ヶ月～6ヶ月を要することもある。

I. 事前準備



II. 登記申請



III. 登記後手続



3.2 | 官民連携 (PPP)

概要

ウズベキスタン政府は、2019年のPPP法制定以降、多岐に亘る分野で官民連携 (PPP) を活用したプロジェクトを積極的に進めている。また、透明且つ分かり易いPPPの入札手続と合意文書の導入を通じて、外国直接投資の誘致を目指している。政府がPPPを推進する背景には、海外からの資金調達、世界水準の技術へのアクセス、喫緊の社会問題に対処する国際的評価の高い知見習得、などが挙げられる。又、PPPを通じて官民双方で適切なリスク分散を行うことで、長期的な利益創出や、効率的な公共設備の運営が実施され、官民双方に利益をもたらすことが期待されている。

ウズベキスタン財務省傘下のPPP開発庁が、その[ウェブサイト](#)を通じてウズベキスタンで実施されているPPP案件の詳細情報を公表している。

関連法令

ウズベキスタンのPPPに関する主要法令は、以下の通りである。

- ウズベキスタン共和国法「[官民連携について](#)」 (「PPP法」)
- ウズベキスタン共和国閣僚会議決議令「[官民連携案件実施手続の改善について](#)」

PPP案件の業務フロー

PPP法第15条に基づき、PPPは以下のいずれかが主導し、手続を開始する。

- 政府機関 (政府提案型プロジェクト)
- 民間事業者 (民間提案型プロジェクト)

どちらが主導した案件でも、基本的な手続は以下の通りである。

管轄国家機関

PPP開発庁 (Public-Private Partnership Development Agency, PPPDA)

PPP開発庁は、2018年10月に財務省傘下に設立され、PPPに関する統一的な政策決定、案件レビュー、入札書類・合意文書の承認、各省庁・地方公共団体に対する案件実施支援などを提供している。加えて、官民双方の権利や法的利益を守りつつ、投資家、国際開発金融機関、援助機関、外部専門家など、政府外の関係者とも協力し、PPPの健全な発展に向けた問題解決にも取り組んでいる。

投資貿易省

投資貿易省は、国家の統一的な投資政策の実施を通じて投資を促進している。PPPに関する主な機能は、案件の発掘、入札支援、政府・民間セクター・国際開発金融機関の間の合意調整など。

閣僚議会 (Cabinet of Ministers)

閣僚議会は、PPPにおける統一的な国家政策の策定を担っている他、規模が1,000万米ドル以上のPPP案件を承認している。

担当省庁、その他政府機関

閣僚会議の決定により、省庁 (エネルギー省など) やその他政府機関をPPPにおける政府を代表する政府側パートナーに指定できる。

第1段階

PPPの開始

案件を主導する政府機関、又は民間事業者が、PPPの基本構想及び実施可能性に関する資料を作成し、管轄当局へ承認を依頼する。

尚、管轄当局は案件規模に応じて以下の通り異なる。規模が小さければ担当政府機関による承認のみであるが、規模が大きくなれば、閣僚議会など複数の承認が必要となる。

- 100万米ドル以下：担当政府機関による承認
- 100万から1,000万米ドル：担当政府機関及びPPP開発庁による承認
- 1,000万米ドル超：担当政府機関及びPPP開発庁が認証し、閣僚議会が承認

第2段階

民間事業者の選定

担当政府機関が民間事業者を入札で選定。入札には、一段式と二段式がある。

一段式入札の基準

- 政府提案型案件で、規模が100万米ドル以下の案件。
- 全ての民間提案型案件。民間事業者が担当政府機関へ提案した基本構想資料が承認された後、入札が実施される。入札情報は担当政府機関及びPPP開発庁のウェブサイト¹に45日間掲載される。期間内に応札者が現れなければ、再入札せずに担当政府機関は民間事業者と直接契約を締結できる。

二段式入札の基準

- 政府提案型案件で、規模が100万米ドル以上の案件。政府関係者（担当政府機関、財務省、独占禁止委員会、PPP開発庁など）の代表からなる入札委員会が、資格審査と提案内容の評価を通じて落札者を決定する。

第3段階

PPP協定の締結

担当政府機関と民間事業者の間で、PPP協定が締結される。

外国企業が関与した事例

ウズベキスタンでは、再生可能エネルギーの導入、医療システムの改善、農村開発など、様々な分野でPPPが実施されている。

- **Masdar社 (Abu Dhabi Future Energy Company PJSC-Masdar、アラブ首長国連邦)**は、2019年にウズベキスタンで初となる公開入札を通じて、ナボイ州の太陽光発電所建設案件 (100MW) の事業者に選定された。投資総額は約1億米ドルで、世界銀行グループの国際金融公社 (IFC) がScaling Solarプログラムの枠組みで入札プロセスを支援した。
- **NephroPlus社 (インド)**は、2021年の入札を通じて、4つの診療所を新設する案件実施 (投資額970万米ドル) に選定された。診療所は、タシケント、カラカルパクスタン、ホレズムにおいて、国際基準に沿った透析療法を提供する。
- **EDF社 (フランス)、Nebras Power社 (カタール)、及び双日株式会社 (日本) によるコンソーシアム**は、2021年、シルダリヤ州に1,600MWのコンバインドサイクルガスタービン (CCGT) 火力発電所を建設する案件を落札した。当該案件には12億米ドルの投資が見込まれている。

3.3 | 民営化

概要

ウズベキスタンにおける国有企業及び資産の民営化に向けた取り組みは、2019年にウズベキスタン国家資産管理庁(State Asset Management Agency、UzSAMA)が設立されたことで活発化した。UzSAMAは国有企業を監督している他、民営化に向けた組織的改革や民営化のプロセスを管理している。

政府は、国有企業627社を完全または部分的に民営化する計画を2020年に発表した。民営化の対象には、金・ウラン鉱山会社のNavoi Mining & Metallurgy Combine社、石油・ガス会社のUzbekneftegaz社、Uzbekistan Airways社、Uzbekistan Railways社、国有銀行など、大手国有企業32社も含まれる。

また、政府は2025年までに国有企業を75%削減し、20社以上の株式上場を目指している。加えて、政府が出資する休眠会社や不採算企業477社の清算も予定している。民営化のプロセスは、国際開発金融機関や外国専門家と協力の上、国際会計基準や企業統治などのビジネス慣行を国有企業にも採用しながら進められている。

以下に民営化を予定している国有企業の情報が公開されている。

- UzSAMAは、民営化の対象となる国有企業及び資産の一覧をウェブサイト¹で毎年更新している。売却予定の株式数や政府保有比率、所在地などの情報が掲載されている。
- 2022年～2023年に株式上場を予定している国有企業は、付録1に掲載されている（但し、UzSAMAは国家入札委員会と協議の上、上場予定国有企業を変更できる）。

関連法令

ウズベキスタンの民営化を規定する主要法令には以下がある。また、国有企業や資産の民営化に関する権利・利益の保護を定める民営化法の採択を2022年に予定している。

- ウズベキスタン共和国法「非国有化及び民営化について」
- ウズベキスタン共和国大統領令「国家が資本参加する企業の改革及び国家資産の民営化を加速するための措置について」
- ウズベキスタン共和国大統領令「国有資産の民営化を加速するための措置について」
- 「ウズベキスタン共和国閣僚会議令「2021年～2025年の国有企業経営改革戦略について」
- ウズベキスタン共和国大統領令「2020年～2025年のウズベキスタン銀行システム改革戦略について」

管轄国家機関

ウズベキスタン国家資産管理庁 (UzSAMA)

UzSAMAは、民営化や国有資産管理に関する統一的な国家政策を策定する中心的な機関である。UzSAMAの業務は多岐に渡り、国有企業の株主権利行使、近代的な企業統治の導入、国有企業及び資産の競売実施、国内外の証券取引所における新規株式公開 (IPO) や公募による民営化手続きの管理、民営化プロセスにおける公平性や透明性の担保、投資家の義務や社会的コミットメントの監視などが含まれる。

財務省資本市場開発部

資本市場開発部は、証券市場参加者に対する規制で様々な役割を果たしている。有価証券の発行・登録・報告要件の策定、有価証券の所有者や取引記録の維持管理などが含まれる。

民営化のプロセス

ウズベキスタンにおける国有企業の民営化は、主に以下2つのプロセスを通じて実施される。

I. 国有企業の組織的改革: 国有企業のLLC又はJSCへの形態変更、国際財務報告基準 (IFRS) の導入、国際的な信用格付けの取得、財務予測や事業再編計画を含む適切な民営化戦略の策定、等が含まれる。

II. 国有企業の売却: 組織的改革が完了した後、以下いずれかの売却手続が取られる。

- **競売 (Auction又はCompetition) :** 価格のみで決定するAuction、又は価格以外の条件も加味するCompetitionをUzSAMA単独、又は民間の専門事業者と協働し実施。
- **新規株式公開(IPO)又は公募による売却:** 国内外の証券取引所への上場、又は上場済みの国有企業による追加的な公募による政府持ち分の売却。

競売

競売の方式 (Auction又はCompetition) は、国有企業及び資産の売り手であるUzSAMAが、その性質に応じて決定する。例えば、JSCの政府持ち分の売却では、特定の選定基準を定めて落札者を決定するCompetitionしか認められないが、LLCの持分や不動産の売却では、価格のみを選定条件とするAuction又はCompetitionで売却できる。競売の基準や参加要件に関する詳細な情報は、UzSAMAの[ウェブサイト](#)、[E-AUKSION](#)、タシケント証券取引所の[ウェブサイト](#)、新聞「Birja」、カラカルパクスタン共和国閣僚評議会や地方政府当局 (khokimiyats) 及びタシケント州の定期刊行物に掲載される。

尚、Auction又はCompetitionのどちらの競売方式であっても、[E-AUKSION](#)を通じてオンラインで実施することも可能である。競売を実施した後、競落者との間で売買契約が締結される。

新規株式公開 (IPO) 又は公募による売却

IPO又は公募による政府持ち分の売却は、近年の民営化プログラムの一環として導入された比較的新しい手法である。以下の通り、国内外の証券取引所にて実施される。

- **タシケント証券取引所 (Republican Stock Exchange “Toshkent”):** ウズベキスタン国内での上場は、国内法に基づき実施される。対象となる国有企業のIPO又は公募による民営化の計画書が、閣僚会議に承認される必要がある。
- **国外の証券取引所:** 国外の証券取引所における規則及び当該国の法律に基づく。尚、2023年1月1日以降、ウズベキスタンの国内企業が、国外の証券取引所に上場する場合、まずは国内の証券取引所に上場する必要がある。

ウズベキスタンの証券市場に関する情報へのアクセス向上と、国際金融市場への統合を目指して、「資本市場開発計画2021-23」に沿って、タシケント証券取引所の[ウェブサイト](#)では電子データベースの開発が進められている。当該データベースでは、株式の発行体名、種類、配当などに関する情報が公開されている。

外国企業が関与した事例

- **Coca-Cola İçecek社 (トルコ)** は、2021年にCoca-Cola Bottlers Uzbekistan社の政府持ち分57.118%を2億5,230万米ドルで取得した。
- **OTP銀行 (ハンガリー)** は、Ipoteka銀行の政府持ち分75%を取得する契約に2021年10月に署名した。売却手続きは2022年に完了する予定である。
- UzSAMAは、ウズベキスタンの主要肥料生産業者の一社であるFargonaazot社の政府保有株式の売却を発表した。株式数の99.02%が売却される予定であり、世界銀行グループの国際金融公社 (IFC) が、UzSAMAの戦略的アドバイザーとしてFargonaazot社の民営化プロセスを支援している。



4

会計・税務

- 4.1. 一般税制
- 4.2. 関税制度
- 4.3. 投資優遇税制度
- 4.4. 会計及び監査要件

4.1 | 一般税制

ウズベキスタン政府は、2018年より投資環境改善に向けた税制改革に着手しており、税法の近代化、税負担の軽減、税務行政の強化などを目的とした検討を進めた。約2年に渡るビジネス及び専門家コミュニティとの協力を通じた取り組みにより、2020年1月1日に新税法が発効した。

租税の種類	納税義務者	課税標準	税率
法人所得税	標準的な税制の下で活動するウズベキスタンの法人及び外国法人の恒久的施設 (PE)	総収益から損金の額を控除した金額	<ul style="list-style-type: none"> 基本税率:15% 物品・サービスの輸出所得(輸出割合が15%を超える場合):0%
付加価値税 (VAT)	<ul style="list-style-type: none"> ウズベキスタンの法人 外国法人のPE ウズベキスタンでデジタルサービスを提供する外国法人(提供場所がウズベキスタンとみなされる場合) 	物品・サービスの販売価格又は輸入価格	<ul style="list-style-type: none"> 基本税率:15%(12%への減税が2023年に予定されている) 輸出入引:0%
物品税	物品の製造、販売、又は輸入を行っているウズベキスタンの法人	物品の種類別数量、又は販売価格	物品の種類により税率が異なる
個人所得税 (雇用者など納税代理人により源泉徴収される)	課税所得を有する以下に該当する個人 1) 国内外で所得を得たウズベキスタン居住者 2) ウズベキスタン国内で所得を得た非居住者	給与所得、配当金、利子所得、使用料収入及びキャピタルゲイン	<ul style="list-style-type: none"> 基本税率:12%(居住者) 配当金・受取利息: 5%(居住者) 10%(非居住者)
社会保障税	ウズベキスタンの法人及び外国法人のPE	従業員に支払う給与	<ul style="list-style-type: none"> 基本税率:12%
資産税	課税対象となる不動産を有するウズベキスタンの法人及び外国法人	不動産の年平均簿価	<ul style="list-style-type: none"> 基本税率:1.5%
土地税	土地を所有、使用又は賃貸する法人(非居住者を含む)	土地区画の総面積	土地の場所、種類、状態などにより税率が異なる
水道使用税	ウズベキスタンの法人及び外国法人のPE	水の使用量	<ul style="list-style-type: none"> 基本税率:1m³当たり240スム(地下源泉からの場合は1m³当たり290スム) 事業内容と水源に応じて異なる税率が適用される場合がある
源泉税(対非居住者)	ウズベキスタンから所得を得ているウズベキスタンにPEを有さない外国法人	外国法人に支払われたウズベキスタン源泉所得の総額(配当、利子、使用料、キャピタルゲイン、その他事業所得)	<ul style="list-style-type: none"> 配当金・利息:10% 保険料:10% 通信及び運輸サービス:6% その他(使用料、賃貸料等):20%

4.2 | 関税制度

ウズベキスタンの関税に関する規制は、1994年の関税及び貿易に関する一般協定 (GATT) 第7条の一般原則、及び2008年の税関手続の簡易化及び調和に関する改正京都規約に基づいている。

関税法では、ウズベキスタンへの物品の輸入に対して、以下の関税や手数料の支払いを規定している。

支払の種類	税率
関税	5% ~ 70% (輸入される物品の種類により税率は異なる)
物品税	輸入される物品の種類により税率は異なる
通関手数料を含むその他の手数料	1 ~ 75 BCU (物品の課税標準による異なる)
付加価値税 (VAT)	15% ⁴

物品の輸出に対しては原則として、関税やVATは発生しない。

国際協定に基づく優遇措置

CIS自由貿易協定 (FTZA) 及び自由貿易体制国

FTZA加盟国 (アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、モルドバ、ロシア、タジキスタン、ウクライナ)、及び自由貿易国 (アゼルバイジャン、ジョージア) から輸入される物品に対しては関税が免除される。

最恵国 (Most-favored-nation: MFN) 制度

• 最恵国 (MFN) 制度を採用している国 (一覧は [付録2](#) を参照) から輸入される物品には、仕出国・輸出国にかかわらず、標準税率で関税が課される。

• 上記の基準に該当しない物品の輸入は、2倍の税率で関税が課される (関税免除の対象とならない場合)。

EU GSP+

ウズベキスタンは、2021年にGSP+の特別奨励措置受益国に認定された。この制度により、ウズベキスタンからEU諸国へ輸出される6,200以上の品目に対して関税が免除される。

⁴ 2023年1月1日以降、VATは12%となる。

4.3 | 投資優遇税制度

投資優遇税制度は新税法にて規定されており、同法における優遇税制度の概要は、以下の通りである。

優遇措置の対象	優遇措置の内容	資格要件	適用期間
外国直接投資により 設立された企業	免除対象の租税 <ul style="list-style-type: none"> 資産税 土地税 水道使用税 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業：コンピュータ部品、エレクトロニクス、軽工業、絹、建設資材、食品・食品加工品、化学品、医薬品 タンケント州を除く地域 外資比率33%以上 (JCSの場合は15%以上) 政府保証の対象とならない投資 減免された税額の少なくとも50%が再投資されること 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間：30万～300万米ドルの投資 5年間：300万～1,000万米ドルの投資 7年間：1,000万米ドル以上の投資
	免除対象の租税 <ul style="list-style-type: none"> 関税 	外資比率33%以上の企業が輸入する物品	登記日から2年間
		免除対象の租税 <ul style="list-style-type: none"> 関税 	外国直接投資が5,000万米ドルを超える企業が輸入する物品 (但し、物品が当該外国企業により生産されている場合に限る)
自由経済区 (FEZ) 入居者	免除対象の租税 <ul style="list-style-type: none"> 法人所得税 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出を目的とした製造拠点 プロジェクトが技術・環境規制及びエネルギー効率要件と整合している FEZの機能・産業要件に整合している 従業員の90%が現地社員 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間：300万～500万米ドルの投資 5年間：500万～1,500万米ドルの投資 10年間：1,500万米ドル以上の投資
	免除対象の租税 <ul style="list-style-type: none"> 資産税 土地税 水道使用税 		<ul style="list-style-type: none"> 3年間：30万～300万米ドルの投資 5年間：300万～500万米ドルの投資 7年間：500万～1,000万米ドルの投資 10年間：1,000万米ドル以上の投資
	免除対象の租税 <ul style="list-style-type: none"> 関税 (VAT及び通関手数料を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ウズベキスタンで生産されておらず、なお且つプロジェクトの建設段階で使用される材料 承認リストに記載されているウズベキスタンで製造されていない機械設備 輸出向け製品の製造に必要な原材料及び部品 	無制限

優遇措置の対象	優遇措置の内容	資格要件	適用期間
投資契約の当事者	<p>法律に明記されていない場合、優遇税制度はプロジェクトの以下の内容により決定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資額 場所 産業 社会経済的な影響と雇用創出の有無 	投資契約締結時に決定される	投資契約に明記される
生産物分与契約(PSA)の当事者	PSAの条件により決定される	PSAの締結時に決定される	PSAに明記される
フェルガナ州の特定地域への進出企業(ソフ郡、リシュタン地区、チュンガル、シャヒマルダン、ヨダン、タシュテバ、コシロ)	法人所得税率:1%	特定地域での登録と活動の実施	無制限
	売上税: 1%		
	特定地域で働く従業員の社会保障税率:1%	特定地域における従業員の就労	
	資産税及び土地税の税率に0.1係数を適用	特定地域内の場所	
	水道使用税の税率に0.1係数を適用	特定地域における水資源の利用	
	個人所得税率:1%	特定地域で就労する個人	
カラカルパクスタン共和国に新たに進出した企業に対する一時的な優遇措置	<p>免除対象の租税</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産税 土地税 物品税 	大統領令で規定された、カラカルパクスタン共和国の各都市・地区で成長ドライバーとされる産業に新たに進出した企業	2024年1月1日まで
	<p>免除対象の租税</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産税 土地税 物品税 <p>50%減税対象の租税</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人所得税 水道使用税 	カラカルパクスタン共和国のタクタクブ、ボザタウ、シュマナイ地区に新たに進出した製造業企業	
	<p>免除対象の租税</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人所得税 資産税 土地税 物品税 	カラカルパクスタン共和国議会で困難な状況と指定された45の地域社会区画(マハラ)に新たに進出したサービス業企業	

4.4 | 会計及び監査要件

会計基準

ウズベキスタンの法令上、企業は国内会計基準又は国際財務報告基準(IFRS)の採用が認められており、一部の企業では既にIFRSへの移行が進められている。

JSC、銀行、保険会社、高額納税事業者など、特定の事業者に対しては、2021年1月1日からIFRSの採用が要請されている。尚、高額納税事業者とみなされる企業は以下の通りである。

- 年間売上が1,000億スム(約940万米ドル)を超える企業
- 物品税の対象となる物・サービスを取り扱う企業(酒類、たばこ等)
- 石油・ガス及び鉱物資源の抽出、加工、輸送及び販売に従事している企業(給油所を除く)
- 電力を生産、販売する企業
- 旅客輸送又は航空サービスでウズベキスタン空域を使用する企業

駐在員事務所及びPEは、ウズベキスタンの会計基準に基づく会計書類、又は財務諸表の作成義務はなく、税務報告を含む活動報告書の整理が求められる。

会計年度及び財務報告

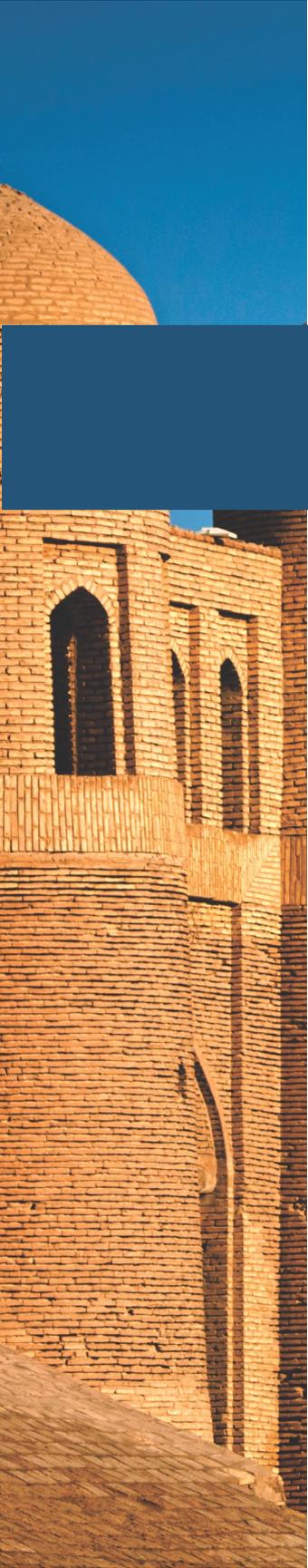
- 会計年度は**暦年1月1日から12月31日**である。
- ウズベキスタンの法人は、法的要件に沿って**四半期又は年次**で、税務当局へ財務諸表の提出が求められる。

会計監査要件

会計監査要件は、1992年に採択され2018年に改正された「監査活動に関する法律」に規定されている。以下の事業者は、年に一度、財務諸表の法定監査を受けなければならない。

- 中央銀行が認可した銀行及びその他の金融機関
- 保険会社
- JSC
- 公的資金を管理する事業者
- 慈善団体、NGO
- 株主の少なくとも一人が公的機関である事業者
- 証券取引所

尚、上記に該当しない事業者でも、会計監査を受けることが認められている。国際監査基準(ISA)に基づき、財務省が監査の国内基準を規定している。



5

関連法制

- 5.1. 投資関連法令
- 5.2. 知的財産権
- 5.3. 紛争解決

5.1 | 投資関連法

投資法

ウズベキスタン共和国法「投資及び投資活動について」(「投資法」)は、国内外からの投資双方に適用される。投資法では、投資活動における適法性、透明性、自由・平等・公平性、無差別、誠実性などの基本原則を定めている。

投資法では、資本金が4億スム(約38,000米ドル)以上、且つその15%以上が外国投資である法人を外国企業と定義している。同法では、投資家に対して主に以下の内容を保証している。

- 一般的な権利
- 資金の使用
- 資金の自由な送金
- 投資活動の終了に伴う外国投資の返還
- 国内法の不利益変更からの保護
- 公開性と透明性
- 投資家保護(追加的な保証及び措置を含む)
- 法律間で矛盾がある場合の保護

加えて、ウズベキスタンが署名した諸外国との二国間投資協定でも、投資活動に関して規定されている。これまで54ヶ国と二国間投資協定を締結しており、現在45ヶ国との協定が有効である。

その他の法令

特定分野における投資活動では、別途法令が採択されており、重要な法令には以下のものがある。

- ウズベキスタン共和国民法:企業又は個人間の取引に適用される一般的な枠組みを規定(外国投資家による不動産取得などを含む)。
- ウズベキスタン共和国法「経済特区について」:経済特区の入居者に対する優遇措置や便宜を規定。
- ウズベキスタン共和国法「官民連携(PPP)について」:PPPにおける民間事業者としての外国企業の権利、責任、政府から優遇措置等を規定。
- ウズベキスタン共和国法「投資ファンド及び投資信託について」:多様な投資活動の仕組みを規定。
- ウズベキスタン共和国法「生産分与契約について」:採掘事業における外国企業の投資活動を規定。
- ウズベキスタン共和国法「許認可及び届出手続について」:許認可の規制に関する情報及び届出が必要な活動の一覧を規定。
- ウズベキスタン共和国法「自然保護について」:環境及び天然資源の利用許可に関する規定。

5.2 | 知的財産権

概要

ウズベキスタンの知的財産権は現在見直しの段階にある。近年の法改正は、とりわけ外国籍の権利者に対する法的な不備を是正し、権利保護を強化することを目的としている。

加えて、最近の改正では各種オンライン申請が可能となり、申請者の事務負担や文書業務が軽減されている。

関連法令

知的財産分野は、主に民法で規定されている。特定の知的財産権については個別の法令があり、例えば、ウズベキスタン共和国法「著作権及び関連する権利について」、同法「商標、サービスマーク及び商品の原産地名称について」、同法「動植物新種について」、及び同法「発明、実用新案及び意匠について」が該当する。

知的財産ライセンスやフランチャイズに関しても、個別の法令ではなく、民法に沿った一般的な知的財産法令が適用される他、国際的な協約、条約及び協定が適用されている。ウズベキスタンは世界知的財産機関(WIPO)の加盟国であり、国際協調に基づく広範な知的財産権保護を促進している。

管轄政府機関

司法省傘下の知的財産庁が、知的財産分野の監督当局である。

知的財産庁は、知的財産に関する統一的な政策策定、権利保護、国際的な法的協力の確立及び強化、知的財産権の登録(フランチャイズにおける知的財産ライセンスも含む)などを管轄している。

知的財産権の種類

著作権

著作権の対象となるのは、科学、文学、芸術の著作物、及びコンピューター・プログラムやデータベースなどである。その権利は、著作権者が著作物を創作した時に発生する。知的財産庁への登録は不要である。

著作権表示は「© [著作権者名] [初版年]」で構成される。

産業財産権(発明、実用新案、意匠)

発明、実用新案、意匠などの産業財産権は、創作者に帰属し、特許により証明される。知的財産庁における産業財産権の登録は、特許の発行により行われ、特許の有効期間は産業財産の種類に応じて5年～20年に定められている。

商標権

商標権も知的財産庁への登録対象となる。ウズベキスタンは、標章の国際登録に関するマドリッド協定(1891年)及び同協定議定書(1989年)、並びに工業所有権の保護に関するパリ条約(1883年)の加盟国である。他の加盟国で商標権を登録済みの場合、WIPO又は知的財産庁に申請手続を行うことで、ウズベキスタンでも当該商標権の有効化や保護の対象となりうる。

商標登録による法的保護の有効期間は、最長10年である。

5.3 | 紛争解決

概要

ウズベキスタンにおける法的判断は、成文化された法規制に基づくが、国内外の企業による紛争解決には、伝統的手段(裁判所)や代替手段(調停や仲裁)を利用できる。

関連法令

ウズベキスタンの司法制度は、同国憲法並びに、ウズベキスタン共和国法「裁判所について」、同法「裁判及びその他機関の決定の執行について」などにより定められている。最高裁判所総会は、法律の統一かつ適正な解釈を確保するため、各種法令や紛争解決の様々な問題に対して法的拘束力を有する決議を行っている。

紛争解決・訴訟の要件は、事案の種類に応じて、[経済訴訟法典](#)、[行政訴訟手続に関する法典](#)、[民事訴訟法典](#)、[刑事訴訟法典](#)など、各々に異なる手続きが定められている。

管轄政府機関

裁判所

ウズベキスタンの司法制度は、憲法裁判所、最高裁判所、軍事裁判所の他、複数の審級からなる行政裁判所、民事裁判所、刑事裁判所、経済裁判所から構成されている。

投資紛争及び独占禁止・競争事案に関する司法評議会

司法評議会は2020年に設立され、大口投資家(投資額2,000万米ドル以上の自然人又は法人)と国家当局の間の投資紛争や、独占禁止・競争事案を審理する権限が与えられている。司

法評議会は、大口投資家の要請により、第一審裁判所として紛争を審理する。

その他裁判外の紛争解決手続

国内仲裁

非政府組織の国内仲裁機関が、国内法に基づき事業者間の民事上の紛争を解決する。当該仲裁機関は、一時的なもの、常設のものがある。

国際商事仲裁

ウズベキスタンにおける国際商事仲裁は、2021年2月16日付けのウズベキスタン共和国法「[国際商事仲裁について](#)」に規定されている。当該法律は、国際仲裁機関の設立や運営に関する規律を定めている⁵。

ウズベキスタンは[外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約\(ニューヨーク条約\)](#)の締結国であるため、他の締結国の外国仲裁判断をウズベキスタン国内でも執行することができる。また、[国家と他の国家の国民との間の投資紛争解決に関する条約\(CSID条約\)](#)を含む、その他の国際商事仲裁や、国際投資仲裁に関する多国間協定や地域協定も締結している。

タシケント国際仲裁センター(Tashkent International Arbitration Center, TIAC)

TIACは、仲裁及び調停により紛争を解決する権限を有しており、投資家と国家間の紛争を含む投資紛争を未然に防ぐことを目的として、国内外の事業者や投資家に対して、専門的な助言も提供している。

調停

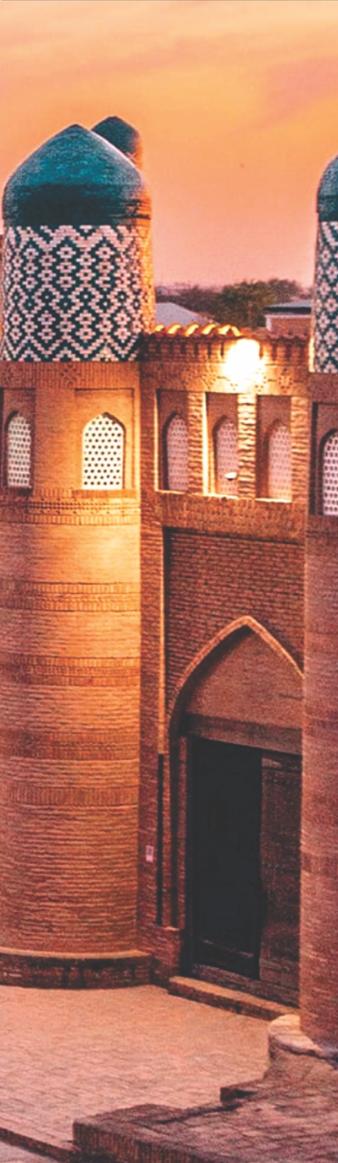
調停手続の規制枠組みとして、2018年7月3日にウズベキスタン共和国法「[調停について](#)」が採択されている⁶。

⁵ 当該法律は、2021年8月18日に発効したが、法的執行のメカニズム(例えば、差止命令や制限的措置)を定める下位法令がまだ整備されていない。

⁶ 調停合意を執行する手続きが法律で定められていないため、調停は一般的にはまだ利用されていない。

6

雇用・人事



6 | 雇用・人事

関連法令

雇用関係はウズベキスタン共和国労働法を中心に、一般的な手続を定めた法律や労働協約により規律されている。

雇用関連法令は、ウズベキスタン国内で事業活動を行う全ての雇用者及び被雇用者に対して同様に適用される。そのため、国内で雇用される外国人も、ウズベキスタン人と同様の権利を有し、また義務を負う。

管轄政府機関

国内の雇用に関しては、雇用労働関係省 (Ministry of Employment and Labor Relations) が管轄している。また、ウズベキスタン労働組合連合が、地域レベルで雇用関連法令の遵守を監督している。

雇用に際しての留意点

ウズベキスタンの雇用制度は、比較的社会志向であり、被雇用者に対して広範な権利と保護が与えられている。雇用可能年齢は16歳(但し条件付き)で、18歳になると完全雇用が可能となる。雇用契約は無期限または有期契約(最長5年)である他、特定の業務に限定して締結することもできる。

給与体系

- 雇用者と被雇用者は、雇用契約にて最低賃金以上の現地通貨にて自由に給与額を決定できる。2022年6月現在、**最低賃金は月額920,000スム(約90米ドル)**である。
- 雇用契約における給与及びその他の支払いは、現地通貨で行われなければならない。

- 残業や休日勤務に対しては、最低所定の2倍以上の給与額を支払うか、相応の代替休暇(有給)を与えなければならない。
- 過酷な条件、又は悪条件で働く被雇用者は、追加賃金の支払い対象となる。

労働時間及び休暇

- 一週間のフルタイム労働時間は**40時間**である。
- 被雇用者には、勤務時間中に自由時間が認められている(通常は昼食のための1時間)。
- 週休2日制、又は週休1日制を選択でき、どちらも日曜日は休日となる。
- 年次有給休暇は、最低15営業日である。

社会保険及び補償

被雇用者全員が公的な社会保険に加入し、保険料は雇用者が負担する。被保険者である被雇用者(及びその家族)は、一時的な就労不能、退職、出産・育児、遺族に関する給付を受ける権利を有する。

試用期間

雇用契約にて3ヶ月以内の試用期間を定めることができる。しかし、妊婦、3歳未満の子どもを持つ母親、卒業後3年以内の就職希望者に対する試用期間の設置は認められない。

雇用契約の終了及び通知の要件

労働法によれば、雇用契約は以下の要件で終了することができる。

- 雇用者と被雇用者の合意
- 雇用契約の期間満了
- 雇用契約が定める事由
- 当事者がコントロールできない事由

被雇用者は、雇用者に対し2週間前に通知することで、自らの意思でいつでも雇用契約を終了することができる。

他方、雇用者は以下の場合に限り、雇用契約を一方的に終了することができる。

- 組織変更又は清算により人員を削減する場合
- 被雇用者が職務に不適任である場合
- 被雇用者が繰り返し規律に違反したか、重大な違反を一回犯した場合⁷
- パートタイムの被雇用者に代わり、フルタイム

の者を雇用する場合

- 雇用者の所有権が変更した場合（経営陣の雇用契約の終了事由）
 - 定年に達した場合
- 雇用者が一方的に雇用契約を終了する場合、通知期間は3日（被雇用者に違反がある場合）～2ヶ月（所有権の変更や清算などの場合）である。

被雇用者の代表機関

労働組合などの代表機関は、被雇用者の権利や利益を守るための交渉を行う。被雇用者は、企業内で特別な組織(委員会)を選抜することもできる。

外国人の雇用

ウズベキスタンで外国人を雇用するには、就労ビザ及び労働許可、双方の取得が必要である。但し、アゼルバイジャン、アルメニア、ベラルーシ、ジョージア、カザフスタン、モルドバ、ロシア、ウクライナとの間では、無査証にて無制限に往来できる体制が整えられている。上記各国からの被雇用者は、入国ビザや就労ビザは不要であるものの、労働許可は取得しなければならない。

入国ビザ	外国籍被雇用者が就労を目的としてウズベキスタンへ入国する際は、入国ビザ(可能であれば就労ビザ)が必要である。入国ビザの取得には、被雇用者が自国のウズベキスタン大使館へ申請しなければならない。
労働許可	全ての外国籍被雇用者で労働許可が必要である。労働許可の取得は雇用者の責任であり、雇用労働関係省傘下の対外雇用移民庁へ申請する必要がある。 尚、労働許可は 一般的な被雇用者、専門性を有する被雇用者、高度な専門性を有する被雇用者 に分類される。これらの分類により、労働許可の期間と料金が異なる。
ウズベキスタンでの就労ビザ(Eビザ)の取得	就労ビザ(Eビザ)を取得せずに、ウズベキスタンへ入国した外国籍被雇用者が就労するためには、労働許可を入手した後でEビザを取得する必要がある。国内の雇用者は、被雇用者の既存の入国ビザ(通常はB-2ビザ)をEビザへ変更する申請フォームを内務省に提出する必要がある。申請後2～3日で労働許可に定められた期間のEビザが発行される。

⁷ 一回の重大な違反とは、社内就業規則において重要な規律に違反したことを意味する。

付録1

2022年～2023年に証券取引所での株式の上場及び売却を予定している国有企業の一覧

No.	社名	産業
1	JSC Uzmetkombinat	鉄冶金
2	JSC Uzbekneftegaz	石油・ガス
3	JSC Uzbekgeofizika	石油・ガス
4	JSC National Bank of Foreign Economic Activity of the Republic of Uzbekistan	金融(銀行)
5	JSC Halq Bank	金融(銀行)
6	JSC Agrobank	金融(銀行)
7	JSC Microcreditbank	金融(銀行)
8	JSC Qishloq Qurilish Bank	金融(銀行)
9	JSC Aloqabank	金融(銀行)
10	JSC Uzagrosugurta	金融(保険)
11	JSC Uzbekinvest	金融(保険)
12	JSC Alskom	金融(保険)
13	JSC Universal Sugurta	金融(保険)
14	JSC Kurilishmashlizing	金融(リース)
15	JSC Uzbekistan airways	航空
16	JSC Uztransgaz	ガス輸送ライン
17	JSC UzAutoSanoat	自動車製造
18	JSC UzAuto Motors	自動車製造
19	JSC Uztemiryulkonteyner	コンテナ輸送
20	JSC Uzbekiston pochta	郵便
21	JSC Dori-Darmon	製薬販売

付録2

最恵国(MFN)制度を採択している国の一覧

オーストリア	エジプト	リトアニア	トルコ
アフガニスタン	イスラエル	マルタ	フィンランド
バングラデシュ	インド	ルクセンブルク	フランス
ベルギー	インドネシア	オランダ	クロアチア
ブルガリア	アイルランド	ポルトガル	チェコ共和国
ブラジル	スペイン	パキスタン	スウェーデン
イギリス	イタリア	ポーランド	スイス
ハンガリー	ジョーダン	スロベニア	エストニア
ベトナム	キプロス	ルーマニア	日本
ドイツ	韓国	スロバキア	サウジアラビア
ギリシャ	中国	シンガポール	マレーシア
デンマーク	ラトビア	アメリカ	

付録3

投資貿易省のリーダーシップ

管轄



Jamshid Khodjaev

副首相、
投資貿易省大臣
E-mail: j.khodjayev@mift.uz
Phone: +998 (71) 238-50-00

ウズベキスタンの投資、貿易及び対
外経済協力全般



Laziz Kudratov

投資貿易省第一副大臣
E-mail: l.kudratov@mift.uz
Phone: +998 (71) 238-51-51

- 諸外国との二国間協力の調整
- ウズベキスタンの国際的な競争力
の強化及び投資環境の改善



Nozimjon Kholmurodov

投資貿易省第一副大臣
E-mail: n.kholmurodov@mift.uz
Phone: +998 (71) 238-50-97

- 地方経済開発
- 各産業の統括 (鉱業、建設資材、
軽工業、電子製品、農業、社会開
発分野 (保健、教育等)、製薬、金
融)



Badriddin Abidov

投資貿易省副大臣
E-mail: b.abidov@mift.uz
Phone: +998 (71) 238-50-81

- WTOへの加盟
- 関税・非関税規制
- 国連アラル海地域マルチパート
ナー人間の安全保障基金との協
力



Bakhtiyor Rakhimov

投資貿易省副大臣
E-mail: b.rahimov@mift.uz
Phone: +998 (71) 238-50-96

- 貿易分野の開発
- 各産業の統括 (運輸・ロジスティク
ス)



空席

投資貿易省副大臣

- 国際開発金融機関及び各国開発
金融機関の調整
- ODA融資、グラント、技術協力プロ
グラムの調整
- 各産業の統括 (石油・ガス、エネル
ギー、化学品、インフラ)

管轄



Olimkhon Rustamov

投資貿易省副大臣

E-mail: o.rustamov@mift.uz

Phone: +998 (71) 238-51-10

- 国家投資プログラムの作成及びモニタリング
- 経済特区における活動の調整
- 投資貿易省の地方事務所(14拠点)の管理



Khurram Teshabaev

投資貿易省副大臣、
投資案件開発センター長官

E-mail: kh.teshabaev@mift.uz

Phone: +998 (71) 252-20-98

- 新規投資案件の開発及び執行



Dilshod Sattarov

技術規制庁長官

E-mail: uzst@standart.uz

Phone: +998 (71) 202-00-11

- 技術規制、規格化、認証に関する調整及び実施



Ulugbek Muradov

輸出振興庁長官

E-mail: info@epauzb.uz

Phone: +998 (71) 207-05-09

- 輸出業者に対する情報提供及び金融支援
- 輸出市場の分析
- ウズベキスタン・ブランド及び自国製品の促進



Ulugbek Kasimkhodjaev

投資促進庁長官

E-mail: uzipa@invest.gov.uz

Phone: +998 (71) 202-02-10

- 外国投資家に対する情報提供及び法制度に関する助言
- ウズベキスタンの投資促進
- 国内外投資家間の調整



Shakhrukh Rakhimov

国際協力開発庁長官

E-mail: r.rakhimov@asd.uz

Phone: +998 (71) 202-09-59

- ソブリン融資案件の執行及びモニタリング
- 調達手続きにおける透明性のモニタリング

付録4

主要政府・非政府機関の連絡先

政府機関

投資貿易省: Ministry of Investments and Foreign Trade

Address: 1, Islam Karimov Street,
Tashkent, 100029
Phone: +998 (71) 238-50-00,
Helpline: +998 (71) 238-50-05
E-mail: info@mift.uz; mift@exat.uz
Website: www.mift.uz

投資促進庁: Investment Promotion Agency of Uzbekistan

Address: 34, Taras Shevchenko Street,
Tashkent, 100060
Phone: +998 (71) 202-02-10
E-mail: uzipa@invest.gov.uz
Website: <https://invest.gov.uz/>

財務省: Ministry of Finance

Address: 29, Istiklol Street., Tashkent, 100017
Phone: +998 (71) 239-12-52,
+998 (71) 239-15-69
Fax: +998 (71) 244-56-43
E-mail: info@mf.uz
Website: www.mf.uz

中央銀行: Central Bank of Uzbekistan

Address: 6 Islam Karimov Street, Tashkent,
100001
Phone: +998 (71) 212-62-05
+998 (71) 200-00-44
Fax: +998 (71) 233-35-09
E-mail: info@cbu.uz
Website: <https://cbu.uz/en/>

経済開発貧困削減省: Ministry of Economic Development and Poverty Reduction

Address: 45A, Islam Karimov Street, Tashkent,
100003
Phone: +998 (71) 232-63-20
Helpline: +998 (71) 207-71-73
Fax: +998 (71) 232-63-72
E-mail: info@mineconomy.uz
Website: <https://mineconomy.uz/en>

司法省: Ministry of Justice

Address: 5, Sayilgoh Street, Tashkent, 100047
Phone: (0371) 207-04-43
E-mail: info@adliya.uz
Website: www.minjust.uz

外務省: Ministry of Foreign Affairs

Address: 3, Amir Temur Street, Tashkent,
100000
Phone: +998 (71) 233-80-98
Fax: +998 (71) 239-15-17
E-mail: info@mfa.uz
Website: www.mfa.uz

農業省: Ministry of Agriculture

Address: 2, Universitet Street, Qibray District,
100140
Phone: +998 (71) 206-70-30
E-mail: info@agro.uz
Website: <https://www.agro.uz/>

エネルギー省: Ministry of Energy

Address: 21, Istikbol Street, Tashkent, 100047
Phone: +998 (71) 233-80-98
Fax: +998 (71) 239-15-17
E-mail: info@minenergy.uz
Website: <https://minenergy.uz/en>

保健省: Ministry of Health

Address: 4 Navoi Street, Shaykhantaur District, Tashkent, 100011
Phone: +998 (71) 239-47-95
E-mail: info@ssv.uz
Website: <https://ssv.uz/en>

建設省: Ministry of Construction

Address: 6 Abay Street, Tashkent, 100011
Phone: +998 (71) 210-11-04
Fax: +998 (71) 210-11-04
E-mail: info@mc.uz
Website: <https://mc.uz/?lang=ru>

情報技術通信開発省: Ministry for Development of Information Technologies and Communications

Address: 4, Amir Temur Avenue, Tashkent, 100047
Phone: +998 (71) 238-41-59
Fax: +998 (71) 239-87-82
E-mail: info@mitc.uz
Website: www.mitc.uz

就学前教育省: Ministry of Pre-School Education

Address: 17 Amir Temur Street, Mirabad District, Tashkent, 100070
Phone: +998 (71) 207-04-08
E-mail: info@mpe.uz
Website: <https://mpe.uz/>

公共教育省: Ministry of Public Education

Address: 2a, Navoi Street, Shaykhantaur District, Tashkent, 100187
Phone: +998 (71) 241-01-86
E-mail: info@xtv.uz
Website: <https://www.uzedu.uz/>

中高等専門教育省: Ministry of Higher and Secondary Specialized Education

Address: 2, Chimbay Street, Apt 96, Tashkent, 100095
Phone: +998 (71) 246-10-81
E-mail: edu@exat.uz
Website: <https://www.edu.uz/>

雇用労働関係省: Ministry of Employment and Labor Relations

Address: 15, Mirobod Street, Tashkent, 100100
Phone: +998 (71) 239-41-21
Helpline: +998 (71) 200-06-00
E-mail: info@mehnat.uz
Website: <https://mehnat.uz/en>

非政府機関

ウズベキスタン銀行協会: Uzbekistan Banking Association

Address: 1, A. Xojaev Street, Tashkent, 100027
Phone: +998 (71) 238-69-61
Fax: +998 (71) 238-69-62
E-mail: office@uba.uz
Website: <https://uba.uz/en/>

ウズベキスタン商工会議所: Chamber of Commerce and Industry of Uzbekistan

Address: 4, Amir Temur Street, 100047
Phone: +998 (78) 150-60-06
E-mail: info@chamber.uz
Website: www.chamber.uz

ウズベキスタン・アメリカ商工会: American Chamber of Commerce in Uzbekistan

Address: 21A, Taras Shevchenko Street, Office 505, Tashkent, Uzbekistan 100060
Phone: +998 (78) 140 08 77
E-mail: amcham.assistant@amcham.uz
Website: <https://amcham.uz/>

